

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第105期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	三ツ星ベルト株式会社
【英訳名】	Mitsuboshi Belting Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 垣 内 一
【本店の所在の場所】	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号
【電話番号】	(078)671-5071（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 辻 政 嗣
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号
【電話番号】	(078)671-5071（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 辻 政 嗣
【縦覧に供する場所】	三ツ星ベルト株式会社東京本社 （東京都中央区日本橋2丁目3番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	67,062	66,396	69,594	72,002	71,051
経常利益	(百万円)	7,788	8,487	8,808	8,945	7,659
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,691	6,663	6,252	6,157	5,464
包括利益	(百万円)	1,992	6,766	6,675	5,649	3,906
純資産額	(百万円)	59,750	63,136	68,348	72,419	71,953
総資産額	(百万円)	87,278	89,912	95,802	102,814	101,154
1株当たり純資産額	(円)	1,893.07	2,086.41	2,258.96	2,393.66	2,474.56
1株当たり当期純利益	(円)	176.71	216.29	206.65	203.50	183.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	68.5	70.2	71.3	70.4	71.1
自己資本利益率	(%)	9.5	10.8	9.5	8.7	7.6
株価収益率	(倍)	10.3	9.6	11.4	9.7	6.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,711	9,216	9,309	8,765	7,914
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,436	1,998	3,559	7,876	349
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	561	6,196	2,532	1,384	6,208
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	24,011	25,116	28,074	30,650	31,143
従業員数	(人)	4,257	4,274	4,263	4,342	4,277

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第101期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第104期の期首から適用しており、第103期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	39,623	39,324	41,216	42,688	42,054
経常利益 (百万円)	3,319	3,068	3,509	3,264	1,959
当期純利益 (百万円)	2,575	3,157	2,695	2,535	1,675
資本金 (百万円)	8,150	8,150	8,150	8,150	8,150
発行済株式総数 (千株)	68,208	65,208	65,208	32,604	32,604
純資産額 (百万円)	48,392	48,227	50,309	50,004	47,080
総資産額 (百万円)	78,340	78,813	82,133	85,143	82,213
1株当たり純資産額 (円)	1,533.21	1,593.74	1,662.75	1,652.76	1,619.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	18.00 (9.00)	22.00 (9.00)	25.00 (11.00)	48.00 (12.00)	54.00 (27.00)
1株当たり当期純利益 (円)	79.95	102.49	89.07	83.80	56.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.8	61.2	61.3	58.7	57.3
自己資本利益率 (%)	5.2	6.5	5.5	5.1	3.5
株価収益率 (倍)	22.7	20.2	26.4	23.5	21.7
配当性向 (%)	45.0	42.9	56.1	71.6	95.9
従業員数 (人)	700	701	711	713	727
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.8 (89.2)	111.3 (102.3)	128.7 (118.5)	111.9 (112.5)	75.9 (101.8)
最高株価 (円)	1,040	1,100	1,597	3,185 (1,586)	2,264
最低株価 (円)	719	709	984	1,885 (1,152)	1,104

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 第104期の1株当たり配当額には創業100周年記念配当10円を含んでおります。
- 4 第104期の1株当たり配当額48円は、1株当たり中間配当額12円と1株当たり期末配当額36円の合計額となっております。2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額12円は株式併合前、1株当たり期末配当額36円は株式併合後の金額となっております。なお、株式併合後の基準で換算した第104期の1株当たり配当額は60円となります。
- 5 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第101期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第104期の期首から適用しており、第103期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。なお、第104期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

- 1919年10月 神戸本社所在地において、故小田源蔵個人経営による木綿ベルトを主製品とする合資会社三ツ星商會を設立
- 1932年10月 株式会社三ツ星商會を設立、同時に合資会社三ツ星商會を吸収合併
- 1935年6月 三ツ星調帯株式会社に改称
- 1936年3月 コンベヤベルトの製造開始
- 1937年6月 東京都中央区に東京支店を開設
- 1940年10月 V型ベルトの製造開始
- 1947年11月 香川県に四国工場を建設し、平型ベルトの製造開始
- 1957年5月 歯付ベルトの製造開始
- 1958年7月 大阪証券取引所に株式を上場
- 1961年5月 三ツ星ベルト株式会社に改称
- 1962年1月 愛知県小牧市に名古屋工場を建設し、各種ベルトの製造開始
- 1962年5月 東京証券取引所市場第1部に株式を上場
- 1963年7月 防水シートの製造開始
- 1965年4月 自動車内装部品の製造開始
- 1973年7月 自動車外装部品の製造開始
- 1973年11月 米国に子会社エム・ビー・エル(ユー・エス・エー)コーポレーションを設立、また、愛知県小牧市に子会社名星工業(株)を設立
- 1977年7月 シンガポール国に子会社ミツボシ ベルティング(シンガポール)プライベート リミテッドを設立
- 1977年9月 (株)三ツ星ベルト神奈川製造所より自動車内装・外装部品の製造設備等を譲り受け、神奈川工場として発足
- 1980年4月 SF製品(エンジニアリング ストラクチュラル フォーム)の製造開始
- 1982年10月 ポリウレタン素材によるケミフレックス製品の製造開始
- 1984年7月 フィリピン国に関連会社ミツボシ ベルティング フィリピン コーポレーションを設立
- 1986年9月 滋賀県に滋賀工場を建設(ケーブルコードの樹脂加工設備の増設)
- 1987年12月 タイ国に関連会社ミツボシ ベルティング(タイランド)カンパニー リミテッドを設立
- 1988年3月 米国に子会社エム・ビー・エル(ユー・エス・エー)コーポレーションの製造部門として生産工場を建設
- 1988年9月 インドネシア国に子会社ピー・ティ ミツボシ ベルティング インドネシアを設立
- 1997年3月 子会社ミツボシ ベルティング(シンガポール)プライベート リミテッドがインドネシア国に設立した子会社ピー・ティ セイワ インドネシアの生産工場完成
- 1997年4月 子会社中部三ツ星(株)が子会社北陸三ツ星(株)及び子会社東海三ツ星(株)を統合し、子会社三ツ星ベルト中日本(株)として営業開始
- 1998年6月 子会社中国三ツ星広陵(株)が子会社大阪三ツ星(株)を統合し、子会社三ツ星ベルト西日本(株)として営業開始
- 1999年2月 京都府綾部市に綾部生産システム開発センターを建設し、同施設を運営する子会社三ツ星ベルト技研(株)を設立
- 2000年1月 神戸・東京両本社制の実施
- 2000年4月 神戸事業所内にテクノロジーセンターを増改築
- 2000年6月 シンガポール国に子会社エム オー アイ テック プライベート リミテッドを設立
- 2000年10月 神戸市長田区の本店社屋を総合管理センターとして増改築し、神戸本社事務所を神戸市中央区から移転
- 2001年8月 子会社エム オー アイ テック プライベート リミテッドがポーランド国に子会社エム オー アイ テック ヨーロッパ スプーカ ズー オーを設立
- 2001年10月 子会社三ツ星ベルト北日本(株)と子会社東京三ツ星工販(株)を統合し、子会社三ツ星ベルト販賣(株)として営業開始
- 2001年11月 子会社エム・ビー・エル(ユー・エス・エー)コーポレーションよりケミフレックス事業を子会社ミツボシ ケム コーポレーションとして分社
- 2002年6月 子会社エム・ビー・エル(ヨーロッパ)ピー・ブイが子会社上海共星機帯国際貿易有限公司を設立

- 2003年 1月 子会社ミツボシ ベルティング(シンガポール)プライベート リミテッドと子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッドの2社を事業統合
- 2003年 1月 子会社三ツ星ベルト販賣(株)と子会社三ツ星ベルト中日本(株)と子会社三ツ星ベルト西日本(株)を統合し、子会社三ツ星ベルト販賣(株)として営業開始
- 2003年 4月 化成品神奈川工場を新設分割により、子会社共星工業(株)として分社
- 2003年 7月 子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッドがタイ国に設立した子会社スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッドが製造開始
- 2003年10月 化成品事業の製造部門を吸収分割により、子会社名星工業(株)に分社
- 2003年10月 執行役員制度導入
- 2004年 4月 子会社エム オー アイ テック プライベート リミテッドが中国に子会社蘇州三之星機帯科技有限公司を設立
- 2004年10月 化成品事業を新設分割により、子会社三ツ星ベルト化成品(株)として分社
- 2006年 9月 子会社三ツ星ベルト化成品(株)の全株式を International Automotive Components Group Japan,LLCへ譲渡
- 2007年12月 子会社ミツボシ ケム コーポレーションを清算
- 2010年11月 タイ国の子会社ミツボシ ベルティング(タイランド)カンパニー リミテッドの事業を子会社スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッドに譲渡し、両社の事業を統合
- 2011年11月 子会社エム・ピー・エル(ヨーロッパ)ピー・ブイと子会社エム・ピー・エル アントリーベテック ドイツェランド ゲーエムベーハー(現 ミツボシ ベルティング ヨーロッパ ゲーエムベーハー)の2社を事業統合
- 2012年 3月 子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッドがインド国に設立した子会社ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッドが製造開始
- 2012年 8月 子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッドがベトナム国に子会社ミツボシ ベルティング ベトナム カンパニー リミテッドを設立
- 2013年 1月 フィリピン国の関連会社ミツボシ ベルティング フィリピン コーポレーションの保有株式全部を譲渡し、合併を解消
- 2013年 1月 子会社ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッドと子会社エム オー アイ テック プライベート リミテッドの2社を事業統合
- 2015年 1月 子会社三ツ星ベルト樹脂(株)と子会社ミベック(株)の2社を事業統合

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社23社 2020年3月31日現在 により構成）において、ベルト、建設資材等の製造及び販売等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔国内ベルト事業〕

「国内ベルト事業」は、当社及び国内連結子会社が担当しており、日本国内で主として自動車用ベルト・一般産業用ベルト・搬送ベルトなどを製造・販売しております。

当社（以下三ツ星ベルト㈱という。）を中心に、製造・加工については、子会社三ツ星ベルト工機㈱及び三ツ星ベルトコンベヤ㈱ほかが行い、また、原材料であるケーブルコードの製造を子会社三ツ星コード㈱が行っております。販売については、子会社三ツ星ベルト販賣㈱を中心に行っております。

また、三ツ星ベルト㈱の生産システムの開発、試作の一部を子会社三ツ星ベルト技研㈱に委託しております。

〔海外ベルト事業〕

「海外ベルト事業」は、海外連結子会社が担当しており、海外で主として自動車用ベルト・一般産業用ベルト・O A機器用ベルトなどを製造・販売しております。製造・販売については、子会社エム・ビー・エル（ユー・エス・エー）コーポレーション、スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッド、ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッド、蘇州三之星機帯科技有限公司、ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッド、ピー・ティ セイワ インドネシア、ミツボシ ポーランド スプーカ ズー オー及びピー・ティ ミツボシ ベルティング インドネシアが行っております。販売については、子会社ミツボシ ベルティング ヨーロッパ ゲーエムベーハー、上海共星機帯国際貿易有限公司及びエム オー アイ テック ホンコン リミテッドほかが行っております。

〔建設資材事業〕

「建設資材事業」は、建築用防水シート・土木用遮水シート及び関連製品を製造・販売しております。

建築用防水シート・土木用遮水シートは、三ツ星ベルト㈱が製造・販売を行い、子会社ネオ・ルーフィング㈱が販売・施工を行っております。

〔その他〕

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備機械、他社仕入商品、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、サービス事業等を含んでおります。

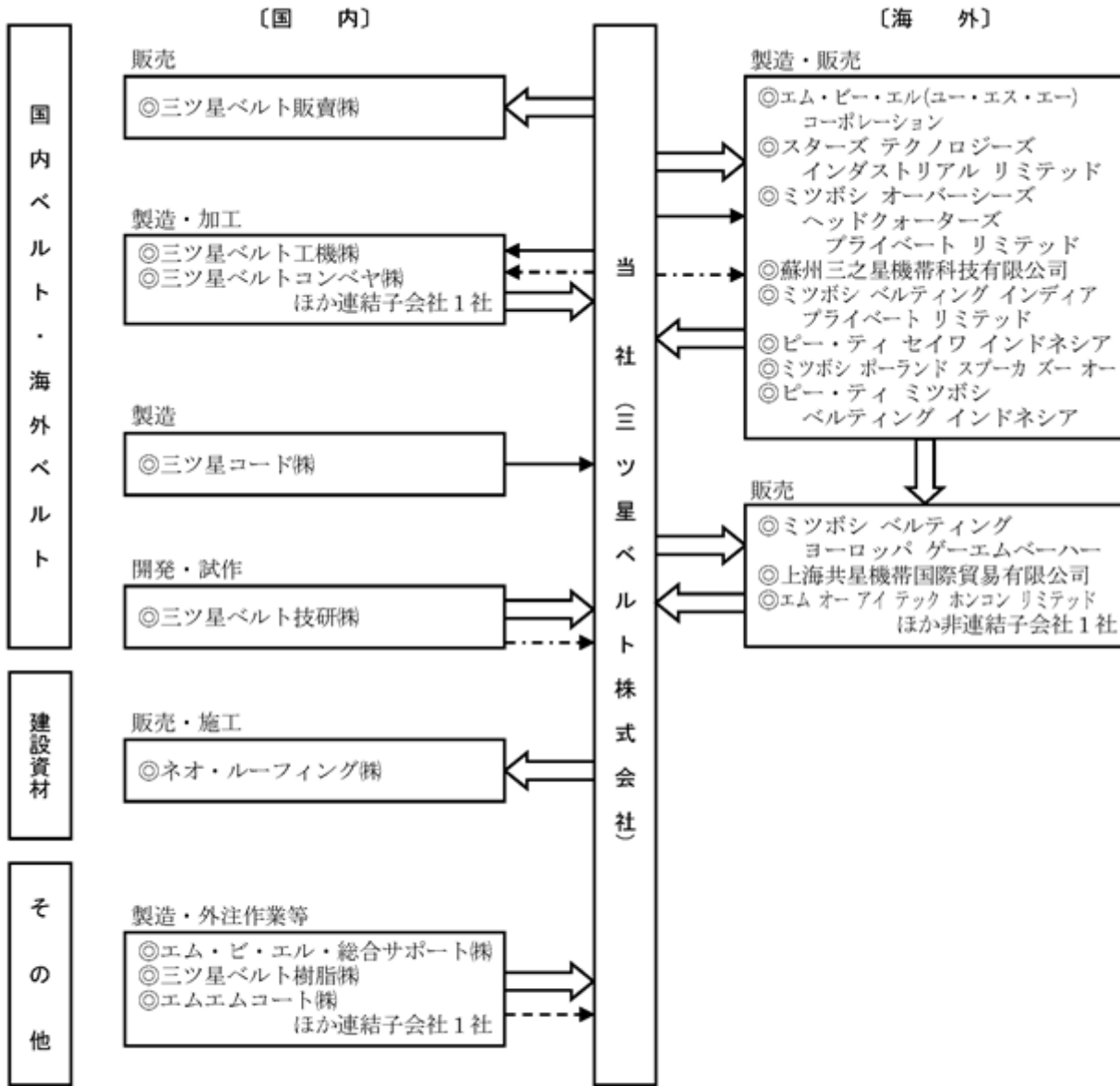
エンジニアリング ストラクチャル フォームは、子会社三ツ星ベルト樹脂㈱が製造を行い、三ツ星ベルト㈱が販売を行っております。

また、生産等の作業の一部を子会社エム・ビー・エル・総合サポート㈱及び三ツ星ベルト樹脂㈱に委託しております。

子会社エムエムコート㈱は、コミュニティレストランの経営並びに構内の保安業務等を行っております。

〔事業系統図〕

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※ ◎ 連結子会社

製品 → 原材料 → 生産システム → サービス等

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 派遣状況		資金 援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 職員 (名)			
(連結子会社)									
エム・ビー・エル (ユー・エス・エー) コーポレーション	米国 イリノイ州	千米ドル 30,000	海外 ベルト	100.0	1	1		当社製品の販 売及び製造委 託	なし
スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッド	タイ国 ラヨーン県	千タイバーツ 1,200,000	"	100.0 (5.08)		1		"	"
ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッド	シンガポール国 ジュロン タウン地区	千米ドル 30,000	"	100.0 (31.1)		1		"	"
蘇州三之星機帯科技有限公司	中国 蘇州市	千中国元 163,710	"	100.0 (100.0)		4		"	"
ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッド	インド国 マハラシュトラ 州	千インドルピー 900,000	"	100.0 (100.0)		2	1,000	"	"
ビー・ティ セイワ インドネシア	インドネシア国 ブカシ市	千米ドル 6,000	"	100.0 (100.0)		2	489	"	"
ミツボシ ポーランド スプーカ ズー オー	ポーランド国 ブルシュコフ市	千ユーロ 4,184	"	100.0		2	119	"	"
三ツ星ベルト技研(株)	神戸市 長田区	400	国内 ベルト	100.0		4		当社グループ 生産システム の開発、試作	事務所等 貸与
ビー・ティ ミツボシ ベルティング インドネシア	インドネシア国 タンゲラン市	千米ドル 3,000	海外 ベルト	100.0 (0.33)		2		当社製品の販 売及び製造委 託	なし
ミツボシ ベルティング ヨーロッパ ゲーエムベーハー	ドイツ国 ノイス市	千ユーロ 1,000	"	100.0	1	2	322	当社製品の販 売	"
三ツ星ベルト販賣(株)	東京都 中央区	98	国内 ベルト	100.0	1	4		"	事務所貸与
三ツ星ベルト工機(株)	神戸市 西区	98	"	100.0		5		当社製品の製 造・加工委託	事務所・ 工場貸与
ネオ・ルーフィング(株)	大阪市 東淀川区	50	建設 資材	100.0		3		当社製品の販 売、施工	事務所貸与
三ツ星ベルト樹脂(株)	愛知県 小牧市	40	その他	100.0		4	20	当社製品の製 造委託・製造 工程の請負等	事務所・ 工場等貸与
上海共星機帯国際貿易有限公司	中国 上海市	千中国元 2,483	海外 ベルト	100.0 (100.0)		4		当社製品の販 売	なし
エム・ビ・エル・ 総合サポート(株)	香川県 さぬき市	35	その他	100.0		4		当社製造工程 の請負	事務所貸与
エム オー アイ テック ホンコン リミテッド	ホンコン	千米ドル 307	海外 ベルト	100.0 (100.0)	1	1		当社製品の販 売	なし
三ツ星コード(株)	滋賀県 高島市	30	国内 ベルト	100.0	2	2		当社材料の製 造委託	なし
三ツ星ベルトコンベヤ(株)	愛知県 小牧市	10	"	100.0		4		当社製品の製 造・加工委託	事務所・ 工場等貸与

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 派遣状況		資金 援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 職員 (名)			
エムエムコート(株)	神戸市 長田区	10	その他	100.0		3		コミュニティ レストランの 経営等	事務所貸与
その他 2社									

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の()は間接所有割合で内数であります。
3 は特定子会社であります。
4 上記各社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社ではありません。
5 ミツボシ ベルティング ヨーロッパ ゲーエムベーハーについては、2020年2月5日付でエム・ビー・エル
アントリーベテック ドイツェランド ゲーエムベーハーから名称変更しております。
6 エム・ビー・エル(ユー・エス・エー)コーポレーション及び三ツ星ベルト販賣(株)については、売上高
(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	エム・ビー・エル (ユー・エス・エー) コーポレーション	(1) 売上高	8,394百万円
		(2) 経常利益	227百万円
		(3) 当期純利益	163百万円
		(4) 純資産額	5,164百万円
		(5) 総資産額	6,374百万円
	三ツ星ベルト販賣(株)	(1) 売上高	18,888百万円
		(2) 経常利益	429百万円
		(3) 当期純利益	269百万円
		(4) 純資産額	3,004百万円
		(5) 総資産額	11,000百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内ベルト事業	1,156
海外ベルト事業	2,519
建設資材事業	62
その他	314
全社(共通)	226
合計	4,277

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2 全社(共通)は、親会社の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
727	40.3	17.3	6,403

セグメントの名称	従業員数(人)
国内ベルト事業	355
建設資材事業	50
その他	96
全社(共通)	226
合計	727

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はユニオンショップ制であり、その所属上部団体は日本ゴム産業労働組合連合であります。

なお、組合員数は573人であり労使関係は安定しており、特記事項はありません。

また、関係会社においては、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、次世代の産業分野のニーズに対応できる製品づくりの観点から「高機能、高精度、高品質な製品の提供を通して社会に貢献する」ことを「経営基本方針」とし、また、社員一人一人が「今日に誇りを持ち、明日に希望を託し行動する」を「社訓」とします。さらに、人にも地球にも優しい「人を想い、地球を想う」を「基本理念」と定め、当社グループ全体が社会の発展とともに共存共栄していくことを指針とします。

社 訓	今日に誇りを持ち、明日に希望を託し行動する
基 本 理 念	人を想い、地球を想う
経営基本方針	高機能、高精度、高品質な製品の提供を通して社会に貢献する

(2) 経営戦略等

グローバル化が一層進展する経済環境のもとで、当社は世界のトップメーカーを目指し、企業体質の強化を図るため計画的かつ着実に施策を推進してまいります。

世界に通用する財務体質づくりを目指すため、当社グループ全体の資産効率の向上を図り、今後もより一層の体質強化を図ります。

世界的な技術競争に対応するために、研究開発体制、技術力の強化を図り、基礎技術の蓄積と製品開発のスピード化を推進いたします。

次世代を見定め、よりユーザーニーズに対応した高機能、高精度、高品質な製品を生産する製造ラインの実現に向け、生産システム並びに研究開発の機能充実を図り、独自の優位性を持った新しい考え方を採り入れた生産システムの確立に取り組んでまいります。

世界的なコスト競争に対応するために、世界最適生産体制の確立とコスト競争力のある体質づくりを目指して取り組んでまいります。

生産、販売及び物流体制の強化を図るため、立地面の優位性、効率性を重視し、国内外を問わず拠点の再整備を行い、引き続き一層の充実を図ります。

人材の確保と育成を図るため、新卒社員の採用並びに専門的知識と経験の豊富な人材の毎年採用を積極的に進めてまいります。

環境との調和を目指した製品技術・生産技術などの開発により技術領域を広げていくとともに、地球規模の視野に立った環境保全活動を行い、社会に貢献する企業づくりを推進いたします。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、経済活動の停滞に伴う実体経済の悪化が顕在化しており、今後更に長期化することも見込まれるなど、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループでは、原材料コストの高騰やアジア諸国での人件費の増加、為替変動の影響に加え、新型コロナウイルスの感染に伴う景気悪化により収益の圧迫が懸念されますが、このような状況に対応するため、当社グループ全体で一段と経営の効率化とコスト削減に取り組むとともに、柔軟な生産体制の確立と販売体制の強化並びに強固な財務体質づくりを推進いたします。また、次世代の産業分野のニーズに対応できる「高機能、高精度、高品質な製品づくり」を目指すため、引き続き研究開発体制の強化・充実を図り、業績の確保に努めてまいり所存であります。

(4) 目標とする経営指標

2017年4月3日に'17中期指針を開示いたしました。最終年度の2019年度には売上高700億円を目指し、また、営業利益率は11%以上を継続できるよう、取り組んでまいりました。

2017年度及び2018年度の業績は、'17中期指針の目標に対し、売上高、営業利益、営業利益率、経常利益ともに達成することができましたが、2019年度は、急激な世界経済の景気減速により、売上高は達成したものの、営業利益は達成することができませんでした。

'17中期指針（2017年度～2019年度業績目標）

	2017年度	2018年度	2019年度
売上高（億円）	670	685	700
営業利益（億円）	74	76	78
営業利益率	11%以上	11%以上	11%以上
経常利益（億円）	74	76	78

前提為替レート： 1米ドル=100円 1ユーロ=110円

2020年度からの経営目標となる'20中期指針は、作成段階で新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界的な景気後退局面を迎えたことから、再度見直しを余儀なくされ、作業を進めているところであります。従って、本件については、3ヵ年の見直しが完了いたしましたら、速やかに開示させていただきたく存じます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経済状況の変化について

当社グループは、自動車産業、一般産業、情報機器関連産業、建築産業等における機能部品を開発、製造し、提供する企業であり、日本、アジア、米国、欧州等を主要な市場としております。従って、各々の業界での需要の変化並びに各々の地域での需要や経済状況の変化によって影響を受ける場合があります。

主力製品である伝動ベルトは、自動車産業、一般産業、情報機器関連産業向けを中心として納入しており、その各々の業界での需要の低下や設備投資の減少により、結果として、ベルトや装置を提供する当社製品の需要が減少する場合があります。業績に影響を受ける場合があります。

また、当社グループが販売する伝動ベルトは、その約75%を海外で生産しており、今後も海外への依存度が高まることから、海外における経済の影響を受ける場合があります。

戦争やテロ、暴動、災害、伝染病等により、経済活動に急激な打撃を受けた場合、その間、需要が低迷することが想定されますが、材料の調達や顧客への製品の納入が困難となることも想定されます。従って、当社グループは、顧客への製品納入体制の充実を図るため、様々な対策を既に講じていますが、必ずしも全てのリスクを回避し得るとは限りません。

以上のようなことから、業界の動向や国内・海外の経済状況により、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 新型コロナウイルス感染症による異常事態について

当社グループは、様々な産業に向けて製品を製造し、提供する企業であり、日本、アジア、米国、欧州等を主要な市場としているため、新型コロナウイルス感染症のように世界全体に広がり影響が及ぶ状況の中では、世界全体の経済活動が停滞し、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を受ける可能性があります。

このような状況の中、当社グループでは、勤務体制の見直しやテレワーク等を積極的に推進するとともに、BCPの策定により事業リスクの最小化を図るべく取り組んでまいります。また、取引先との情報交換の体制強化を図り、厳しい状況下にあってもより良い体制がとれるよう、事業活動を推進してまいります。

(3) 価格競争について

製品を納入する顧客の主たる産業である自動車、情報機器関連、建築などの業界における市場競争は極めて厳しい状況にあります。

顧客からは適正価格かつ高付加価値の要求が強くなっており、当社グループとしては、高機能、高精度、高品質な製品の提供を目指して、研究開発体制、技術力の強化・充実を図ってまいりました。また、全世界に向けて製品の供給を行うため生産・販売活動の強化を行っており、今後も継続して取り組んでまいります。

しかしながら、当社グループの活動にも拘わらず、市場競争により、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自動車産業から受ける影響について

当社グループの売上のうち、自動車産業への販売による依存度は約40%強に及んでいることから、特定の自動車メーカーの系列に属さないものの、自動車産業の景気低迷、顧客企業の業績不振、顧客の部品調達方針の変更あるいは大規模な自然災害による被災など、当社が管理できない要因により影響を受ける可能性があります。

自動車産業をはじめ全ての顧客に対し、顧客満足度を維持、向上させるための経営に取り組んでいますが、これらの状況の変化により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 材料の調達について

当社グループの生産拠点は、製品の製造に伴う主要原料であるゴム、帆布、ガラス繊維、樹脂など様々な材料を必要としており、これらの調達については、安定して調達できること、安価であること、品質上問題がないことなどを考慮し、仕入業者を分散して調達しております。

しかしながら、原油をはじめとする資源価格の高騰局面にあっては、主要原料の市況価格が上昇し、その調達コストが大きく押し上げられることによって、製造原価が大幅に上昇する可能性があります。また、海外からの原材料の調達や海外拠点への原材料供給において輸出入規制等の変更が安定的、効率的調達の阻害要因となる可能性もあります。

以上のことから、当社グループが柔軟に原材料の調達ができない場合や、調達コストが著しく上昇する場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 為替レートの変動について

当社グループは、日本、アジア、米国、欧州等を中心として製品の生産、販売活動を行っております。各地域の販売活動は輸出も含んでおり、通常取引の上での為替の変動リスクに加え、取引の結果として保有する外貨預金、売掛金及び貸付金等の外貨建資産が為替変動の影響を受ける可能性があります。

また、連結財務諸表作成の過程で全て円換算することから、換算時の為替レートにより現地通貨の価値に変動がなくても円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。他の通貨に対する円高（特に影響の大きい米ドル及びユーロに対する円高）は、当社グループにとっても業績のうえで影響を受けることとなります。

当社グループは、為替リスクを軽減し、これらをできる限り回避するため様々な施策を講じていますが、短期的な影響には対応できないケースも少なくないことから、業績や資産価値の下落などに影響を与える可能性があります。

(7) 国内外の事業活動における公的規制について

当社グループは、事業を展開する各国において、輸出入に関する規制、関税に関する規制、事業や投資に関する規制等、様々な制限を受けており、また、独占禁止、特許、租税、廃棄物処理・リサイクルなど環境等の様々な法的な規制も受けております。従って、これらの経営環境に当社グループの事業活動が柔軟に対応できない場合には、コストの増加や海外進出をしている国からの事業の撤退を余儀なくされる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 製品の品質について

当社グループは製品品質の維持向上を図るため、顧客要求基準及び当社グループ基準に基づいた厳しい品質管理体制をとっておりますが、万一、欠陥品や顧客クレームが発生した場合に備え、当社グループの損失を最小限にとどめるための損害保険を付保しております。

しかしながら、保険の適用対象とならない事態に至った場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害等のリスクについて

当社グループの生産拠点において地震・水害等の自然災害による壊滅的な損害を受けた場合には、顧客への製品の供給が困難となり、売上高の減少や修復に伴う一時的な巨額の費用負担が発生する可能性があります。このような災害に備えるため、海外の生産拠点に対するバックアップも含めた国内外の生産体制の整備を図るとともに、リスク管理委員会活動を通じて製品の納入等に対するリスク回避のための検討を行い、体制の強化・充実に取り組んでおります。

しかしながら、このような取り組みにも拘わらず、一時的な操業の中断や納入遅れの発生、修復に係る多大な費用の発生により、業績に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの生産拠点が損害を受けない場合でも、主要顧客が自然災害による壊滅的な損害を受けたり、サプライチェーンの寸断などで生産停止あるいは減産を余儀なくされる事態に至れば、売上の減少により業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半から世界経済の景気鈍化の影響を受け、国内企業の収益は製造業を中心に減少傾向に推移いたしました。海外においては、米中貿易摩擦の影響や中国経済の景気減速等により、世界経済全般に変調をきたし、さらに、年明けからは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、国内外の経済活動は急速に低下し、深刻な状況に陥りつつあります。

このような環境のもと、当社グループは販売活動並びに生産体制の強化を図るとともに、経営の効率化と一層のコスト削減に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

総資産は、前連結会計年度末比1,660百万円減少の101,154百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末比1,194百万円減少の29,201百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比466百万円減少の71,953百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の当社グループの経営成績は、売上高71,051百万円（前連結会計年度比1.3%減）、営業利益7,299百万円（前連結会計年度比10.2%減）、経常利益7,659百万円（前連結会計年度比14.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,464百万円（前連結会計年度比11.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

国内ベルト事業の売上高は27,266百万円（前連結会計年度比4.0%減）、営業利益は6,486百万円（前連結会計年度比9.1%減）となりました。

海外ベルト事業の売上高は32,495百万円（前連結会計年度比1.3%減）、営業利益は3,446百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。

建設資材事業の売上高は6,872百万円（前連結会計年度比15.0%増）、営業利益は261百万円（前連結会計年度比5.5%増）となりました。

その他の売上高は4,417百万円（前連結会計年度比6.2%減）、営業利益は55百万円（前連結会計年度比69.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して851百万円減少の7,914百万円の収入となりました。主な要因は、前連結会計年度と比較して売上債権の増減額が1,281百万円減少した反面、税金等調整前当期純利益が1,062百万円減少したことに加え、仕入債務の増減額が805百万円減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して7,527百万円増加の349百万円の支出となりました。主な要因は、前連結会計年度と比較して定期預金の払戻による収入が4,855百万円増加したことに加え、定期預金の預入による支出が2,246百万円減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して7,592百万円減少の6,208百万円の支出となりました。主な要因は、前連結会計年度と比較して長期借入れによる収入が3,300百万円減少したことに加え、自己株式の取得による支出が2,462百万円増加したことによるものです。

営業、投資、財務の各活動によるキャッシュ・フローの合計額から為替換算差額864百万円を減算し、現金及び現金同等物の増加額が493百万円となり、これに期首残高30,650百万円を加算した結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は31,143百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
国内ベルト事業	21,909	1.9
海外ベルト事業	25,625	0.4
建設資材事業	3,250	21.2
その他	2,108	3.6
合計	52,892	0.2

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、外注製品受入高は含まれておりません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
国内ベルト事業	28,846	4.4	2,255	13.5
海外ベルト事業	31,022	6.0	1,658	47.0
建設資材事業	6,523	6.6	358	34.3
その他	309	4.7	17	33.6
合計	66,701	4.2	4,291	32.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
国内ベルト事業	27,266	4.0
海外ベルト事業	32,495	1.3
建設資材事業	6,872	15.0
その他	4,417	6.2
合計	71,051	1.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

当連結会計年度末は、ソフトウェアの増加等により固定資産が1,561百万円増加したものの、現金及び預金の減少等により流動資産が3,221百万円減少したことから、総資産は前連結会計年度末比1,660百万円減少の101,154百万円となりました。

負債は、借入金の減少等により、前連結会計年度末比1,194百万円減少の29,201百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が3,559百万円増加したものの、自己株式の増加2,468百万円のほか、為替換算調整勘定が1,321百万円減少した結果、前連結会計年度末比466百万円減少の71,953百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の70.4%から71.1%に上昇しました。

前連結会計年度との比較は下記のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
総資産額 (百万円)	102,814	101,154	1,660
純資産額 (百万円)	72,419	71,953	466
自己資本比率 (%)	70.4	71.1	0.7
1株当たり純資産額 (円)	2,393.66	2,474.56	80.90

2) 経営成績

イ 売上高

売上高は、前連結会計年度と比べ1.3%減少の71,051百万円となりました。

国内ベルト事業の売上高は、前連結会計年度と比べ4.0%減少の27,266百万円となりました。自動車用ベルトは、補修用の売上高は前連結会計年度並みで推移し、組み込みライン用は新製品の販売が増加したことや、新機種への採用などから売上高が増加し、全体では前連結会計年度と比較して微増となりました。一般産業用ベルトは、射出成形機や工作機械などの市場の落ち込みにより、売上高が大幅に減少しました。合成樹脂素材は製造業全体の設備投資の抑制により影響を受けたことから売上高が減少し、また、OA機器用ベルトはユーザの生産台数の減少の影響により売上高が減少しました。一方、搬送ベルトは、ゴムコンベヤベルトの販売が好調であったものの、樹脂ベルトは食品業界向けの売上高がわずかに減少したことから、全体では微減となりました。

海外ベルト事業の売上高は、現地通貨ベースでは前連結会計年度を上回る結果となりましたが、為替が円高に推移していることにより邦貨ベースでは減少し、前連結会計年度と比べ1.3%減少の32,495百万円となりました。自動車用ベルトは、欧州では四輪車用と二輪車用の売上高がいずれも減少しました。米国ではスノーモービルや多用途四輪者向け変速ベルトの販売が堅調に推移しましたが、四輪車向けの売上が減少したことから、前連結会計年度並みとなりました。一方、アジアでは東南アジアにおいて二輪車用の需要が好調に推移したことなどから売上高が増加し、全体でも前連結会計年度と比較して増加となりました。一般産業用ベルトは、米国は横ばい、欧州では補修用がわずかに増加しました。また、アジアでは農用機械向けが減少したものの、風力発電用の需要拡大により、全体では前連結会計年度並みとなりました。OA機器用ベルトは日系ユーザ向けの販売が低下したことから、売上高が減少しました。

建設資材事業の売上高は、前連結会計年度と比べ15.0%増加の6,872百万円となりました。建築部門は公共や民間の改修工事物件が増加したことから売上高が増加し、土木部門も廃棄物処分場などの大型工事物件を中心に売上高が伸長しました。

その他の売上高は、前連結会計年度と比べ6.2%減少の4,417百万円となりました。その他には、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、金属ナノ粒子を応用した新製品、仕入商品等が含まれております。

ロ 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度と比べ0.6%減少の49,206百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べ1.3%増加の14,545百万円となり、営業費用全体では前連結会計年度と比べ0.2%減少の63,751百万円となりました。

八 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度の817百万円の収益（純額）に対し、当連結会計年度は360百万円の収益（純額）となりました。

金融収支が、前連結会計年度の538百万円の収益（純額）に対し、当連結会計年度は535百万円の収益（純額）と均衡したものの、為替が差益から差損に転じたこと等により、その他営業外損益項目が前連結会計年度の279百万円の収益（純額）から当連結会計年度は174百万円の費用（純額）となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度と比べ14.4%減少の7,659百万円となりました。

二 特別損益

特別損益は、前連結会計年度の69百万円の損失（純額）に対し、当連結会計年度は154百万円の利益（純額）となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比べ12.0%減少の7,814百万円となりました。

ホ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ11.2%減少の5,464百万円となりました。

これにより、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の203円50銭に対し、当連結会計年度は183円61銭となりました。

3) 経営成績に重要な影響を与える要因等

当社グループは、自動車産業、一般産業、情報機器関連産業、建築・土木産業への売上高がグループ全体売上高に対する大きな割合を占めていることから、これらの産業は環境の変化も大きく、また、競争も激しいため常に厳しい経営環境と言えます。

当社グループの経営に影響を与える主な要因としては、国内・海外の市場動向、為替動向、資材費の動向、諸外国の政策方針に伴う輸出入規制の動向などがあげられます。

こうした中でも、当社グループは、グローバル市場における競争に勝ち残っていくとともに、財務基盤を強化し、ユーザーニーズに対応した高機能、高精度、高品質な製品を提供できるものづくりを目指し、「品質を作り、品質を売る」をモットーにグループ全体の強固な経営基盤を確立すべく、取り組んでいきます。

経営環境の変化に対応できるよう、常にムダを省き、合理化、生産性向上を推進し、厳しい環境下でも利益が確保できる体質を構築して行きます。

また、当社グループは海外との取引が約半分を占めることから、計画段階での想定レートを厳しく設定し、経営に大きな影響が及ばないように配慮して取り組んでいます。さらに、海外との取引上の規制等の問題については、グループの現地法人との定期的な会合等を通じて、情報共有に努めています。

4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 目標とする経営指標」に記載している'17中期指針の3年目である2019年度の達成状況は以下のとおりです。

売上高は計画比1.4%増となりました。

営業利益は、急激な世界経済の景気減速等の影響を受け、計画比7.7%減となりました。また、営業利益率は10.3%と計画（11%以上）未達となりました。

経常利益も、計画比2.6%減となり、計画を下回りました。

2019年度

	計画	実績	計画比
売上高 (億円)	700	710	1.4%
営業利益 (億円)	78	72	7.7%
営業利益率	11%以上	10.3%	-
経常利益 (億円)	78	76	2.6%

5) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

〔国内ベルト事業〕

自動車用ベルトは、補修用の売上高は前連結会計年度並みで推移し、組み込みライン用は新製品の販売が増加したことや、新機種への採用などから売上高が増加し、全体では前連結会計年度と比較して微増となりました。

一般産業用ベルトは、射出成形機や工作機械などの市場の落ち込みにより、売上高が大幅に減少しました。合成樹脂素材は製造業全体の設備投資の抑制により影響を受けたことから売上高が減少し、また、O A 機器用ベルトはユーザの生産台数の減少の影響により売上高が減少しました。

一方、搬送ベルトは、ゴムコンベヤベルトの販売が好調であったものの、樹脂ベルトは食品業界向けの売上高がわずかに減少したことから、全体では微減となりました。

その結果、当事業の売上高は27,266百万円（前連結会計年度比4.0%減）、営業利益は6,486百万円（前連結会計年度比9.1%減）となりました。

また、セグメント資産は、自動車用機能システム部品の製造設備やベルト製造設備の増設を行うとともに、試験設備の増強、老朽化設備の更新などにより、57,550百万円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。

〔海外ベルト事業〕

自動車用ベルトは、欧州では四輪車用と二輪車用の売上高がいずれも減少しました。米国ではスノーモービルや多用途四輪車向け変速ベルトの販売が堅調に推移しましたが、四輪車向けの売上が減少したことから、前連結会計年度並みとなりました。一方、アジアでは東南アジアにおいて二輪車用の需要が好調に推移したことなどから売上高が増加し、全体でも前連結会計年度と比較して増加となりました。

一般産業用ベルトは、米国は横ばい、欧州では補修用がわずかに増加しました。また、アジアでは農用機械向けが減少したものの、風力発電用の需要拡大により、全体では前連結会計年度並みとなりました。

O A 機器用ベルトは日系ユーザ向けの販売が低下したことから、売上高が減少しました。

その結果、当事業の売上高は現地通貨ベースでは前連結会計年度を上回る結果となりましたが、為替が円高に推移していることにより邦貨ベースでは減少し、32,495百万円（前連結会計年度比1.3%減）、営業利益は3,446百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。

また、セグメント資産は、ベルト製造設備の増設を行うとともに、老朽化設備の更新などにより、40,606百万円（前連結会計年度比6.2%増）となりました。

〔建設資材事業〕

建築部門は公共や民間の改修工事物件が増加したことから売上高が増加し、土木部門も廃棄物処分場などの大型工事物件を中心に売上高が伸長しました。

その結果、当事業の売上高は6,872百万円（前連結会計年度比15.0%増）、営業利益は261百万円（前連結会計年度比5.5%増）となりました。

また、セグメント資産は3,324百万円（前連結会計年度比20.3%増）となりました。

〔その他〕

その他には、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、金属ナノ粒子を応用した新製品、仕入商品等が含まれております。

その他の売上高は4,417百万円（前連結会計年度比6.2%減）、営業利益は55百万円（前連結会計年度比69.2%減）となりました。

また、セグメント資産は5,124百万円（前連結会計年度比8.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金及び設備資金については、自己資金又は金融機関からの借入により資金調達することを基本とし、このうち、借入による資金調達に関しては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は長期借入金で調達しております。一方で、キャッシュ・マネジメント・システムの導入によりグループ内の余剰資金の有効活用を図っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は8,192百万円であります。また、現金及び現金同等物の残高は31,143百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は適正な連結財務諸表を作成する責任を有しており、以下の確認を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

a . 有価証券

投資その他の資産に計上している有価証券は、当社の保有目的に基づき、子会社・関連会社株式及びその他有価証券に適切に分類し、会計処理しております。減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについて、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理の対象とし、30%から50%までのものについては当該会社の資産状況、金額の重要性等を勘案して必要と認められる額を減損処理の対象としております。また、非上場株式については、純資産額が50%以上下落した場合に減損処理の対象としております。

b . たな卸資産

たな卸資産は、棚卸資産の評価に関する会計基準に基づき適切に評価しております。

c . 営業債権

営業債権は、貸借対照表日以前の売上から生じた債務者に対する正当な債権であり、貸借対照表日後に出荷したものの、委託又は試用販売のために出荷したものに係る債権は含めておりません。また、貸借対照表日後に発生すると予想される貸倒損失に対して適正な引当金を計上しております。

d . 繰延税金資産

適正な法人税等及び法人税等調整額を計上しております。繰延税金資産に関しては将来の回収可能性を十分に検討し回収可能な額を計上しております。

e . 固定資産の減損

固定資産のうち減損の兆候のある資産又は資産グループについて、回収可能価額に基づき減損の判定を行っております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は「高機能、高精度、高品質な製品の提供を通して社会に貢献する」を経営基本方針に掲げ、新規技術の開発、周辺技術の研究を通じ基盤技術の一層の充実を図り、流動解析・衝撃解析・応力解析などのシミュレーション技術を積極的に活用し、多様で変化の速いユーザーニーズにタイムリーに対応するとともに、環境負荷低減、高生産性、さらには経営基本方針にうたわれた高機能、高精度、高品質な製品開発を目指して、材料、設備、工法、評価方法等を含めたトータルな研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は当社の研究・製品開発部門、各事業部門の設計・開発部門並びに各グループ会社の開発部門との連携により推進されております。また、大学や研究機関との共同研究並びに他社との共同開発を密接な連携・協力のもとに推進し、先進技術の研究開発を効果的に進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は2,814百万円であります。

なお、研究開発費については、研究・製品開発部門で行っている銀ナノペースト、ガラス用着色剤・表面処理剤、銅導体ペースト及び基板等、各事業部門に配分できない基礎研究費用791百万円が含まれております。

(1) 国内ベルト事業

主に当社及び三ツ星ベルト技研㈱が中心となって、これまで培ってきたベルトに関する技術をベースとして高機能を追及した伝動、搬送システムについて研究開発を行っております。当連結会計年度の主な研究開発成果としては、風力発電機用タイミングベルト、スノーモービル用変速ベルト、電動パワーステアリング用タイミングベルト、油中タイミングベルト、高性能傾斜ベルト、オルタダンパブリー等をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は1,458百万円であります。

(2) 海外ベルト事業

国内ベルト事業と同じく、主に当社及び三ツ星ベルト技研㈱が中心となって研究開発を行っております。当事業に係る研究開発費は、国内ベルト事業に係る研究開発費に含まれております。

(3) 建設資材事業

当連結会計年度の主な研究開発成果としては、金属屋根防水改修工法、断熱セラミック塗料等をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は108百万円であります。

(4) その他

当連結会計年度の主な研究開発成果としては、社内生産ラインの自動化装置等をあげることができます。

当事業に係る研究開発費は456百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、ユーザーズに対応できる供給体制の構築を目的として、基幹システムの更新、自動車用機能システム部品の製造設備やベルト製造設備の増設を行うとともに、試験設備の増強、国内外における老朽化設備の更新など、総額5,964百万円の設備投資を自己資金で実施いたしました。

(1) 国内ベルト事業

国内ベルト事業では、総額2,545百万円の設備投資を実施いたしました。

この主なものは、提出会社の名古屋工場におけるベルト製造設備243百万円、四国工場におけるベルト製造設備237百万円、及び神戸事業所におけるベルト製造設備269百万円、プリー加工設備306百万円であります。

(2) 海外ベルト事業

海外ベルト事業では、総額1,874百万円の設備投資を実施いたしました。

この主なものは、ピー・ティ セイワ インドネシアにおける精練設備193百万円であります。

(3) 建設資材事業

建設資材事業では、総額22百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) その他

その他では、総額45百万円の設備投資を実施いたしました。

(5) 全社共通

全社共通部門では、総額1,476百万円の設備投資を実施いたしました。

この主なものは、提出会社の神戸本社における情報システムの再構築1,167百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (㎡)	金額			
神戸本社 (神戸市長田区)	全社共通	研究用設備・ その他設備	743	169	2,831	327	544	1,783	447
東京本社 (東京都中央区)	全社共通	その他設備	0	-	-	-	112	112	46
名古屋工場 (愛知県小牧市)	国内ベルト	ベルト製造設備	182	445	56,012	58	4	689	1
	国内ベルト	樹脂製造設備	26	219	1,286	1	9	255	44
	建設資材	建材製造設備	21	65	6,396	6	0	92	3
四国工場 (香川県さぬき市)	国内ベルト	ベルト製造設備	836	1,001	25,983	668	151	2,656	172
神戸事業所 (神戸市長田区)	国内ベルト	ベルト製造設備	226	1,053	6,978	88	220	1,587	1
神戸事業所 (神戸市西区)	国内ベルト	連結会社賃貸資産	349	-	14,004	756	-	1,105	8
綾部事業所 (京都府綾部市)	国内ベルト	連結会社賃貸資産	1,494	163	45,889	1,160	851	3,668	2

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (㎡)	金額			
三ツ星ベルト 技研㈱	綾部生産システム 開発センター (京都府綾部市)	国内ベルト	生産システム開 発、試作用設備	36	901	-	-	54	993	256
三ツ星ベルト 工機㈱	本社工場 (神戸市西区)	国内ベルト	プーリ加工設備	10	80	-	-	18	108	64

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
					面積 (㎡)	金額			
エム・ビー・エル (ユー・エス・エー) コーポレーション (米国 イリノイ州)	海外ベルト	ベルト製造設備	190	694	121,422	74	160	1,119	222
スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッド (タイ)	海外ベルト	ベルト製造設備	311	890	42,572	180	230	1,612	649
ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッド (シンガポール)	海外ベルト	ベルト製造設備	181	1,013	(22,113)	-	570	1,764	194
蘇州三之星機帯科技有限公司 (中国)	海外ベルト	ベルト製造設備	391	310	(37,200)	-	351	1,054	120
ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッド (インド)	海外ベルト	ベルト製造設備	164	18	(4,170)	-	392	576	98
ビー・ティ セイワ インドネシア (インドネシア)	海外ベルト	ベルト製造設備	244	1,679	(32,000)	-	538	2,462	697
ビー・ティ ミツボシ ベルティング インドネシア (インドネシア)	海外ベルト	ベルト製造設備	79	307	(9,520)	-	45	432	456

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。
 なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 連結会社外から賃借している土地の面積については()で外書しております。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	神戸本社 (兵庫県神戸市)	全社共通	会計システム更新	206	-	自己資金	19.10	20.08
	名古屋工場 (愛知県小牧市)	国内ベルト	ベルト製造設備	127	-	〃	19.10	21.03
エム・ビー・エル (ユー・エス・エー) コーポレーション	本社工場 (米国イリノイ州)	海外ベルト	ベルト製造設備	43	-	〃	19.05	20.07
ビー・ティ セイワ インドネシア	本社工場 (インドネシア)	海外ベルト	ベルト製造設備	55	-	〃	19.04	20.05
ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッド	本社工場 (インド)	海外ベルト	ベルト製造設備	105	-	〃	19.08	20.07

- (注) 1 上表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

金型等の工具類の継続的な更新に伴う除却がありますが、その他重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,604,198	32,604,198	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株で あります。
計	32,604,198	32,604,198	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年2月6日(注1)	3,000	65,208	-	8,150	-	2,037
2018年10月1日(注2)	32,604	32,604	-	8,150	-	2,037

(注1) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(注2) 発行済株式総数の減少は、2018年6月28日開催の第103回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	26	145	168	2	3,712	4,090	-
所有株式数(単元)	-	96,447	1,708	51,571	57,958	41	117,900	325,625	41,698
所有株式数の割合(%)	-	29.62	0.52	15.84	17.80	0.01	36.21	100	-

(注) 自己株式3,527,018株は、「個人その他」に3,527,000株(35,270単元)及び「単元未満株式の状況」に18株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,006	10.34
日本スタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,514	5.21
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,170	4.02
星友持株会	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号	948	3.26
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	823	2.83
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	760	2.62
三井物産(株) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	750	2.58
三菱UFJ信託銀行(株) (常任代理人 日本スタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	686	2.36
大同生命保険(株) (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	677	2.33
三ツ星ベルト社員持株会	神戸市長田区浜添通4丁目1番21号	617	2.12
計	-	10,953	37.67

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,527千株(10.82%)があります。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 3,006千株
日本スタートラスト信託銀行(株) 1,514千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,527,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,035,500	290,355	-
単元未満株式	普通株式 41,698	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	32,604,198	-	-
総株主の議決権	-	290,355	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三ツ星ベルト(株)	神戸市長田区浜添通 4丁目1番21号	3,527,000	-	3,527,000	10.82
計	-	3,527,000	-	3,527,000	10.82

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月8日)での決議状況 (取得日 2019年11月11日)	1,300,000	2,723,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,177,500	2,466,862,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	122,500	256,637,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.4	9.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.4	9.4

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	206	405,377
当期間における取得自己株式	125	185,110

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,527,018	-	3,527,143	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期・安定的な経営基盤の確立による株主への安定的な配当の継続を基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、この基本方針及び当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして、1株につき27円(中間配当を含め54円)といたしました。

内部留保資金については、顧客に対するより良い品質の製品の提供、コスト競争力の強化等のための技術開発並びに設備の新設・更新のための投資に必要であり、このことは、将来の利益を確保し、株主への安定的な配当に不可欠であると考えております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日 取締役会決議	816	27
2020年6月26日 定時株主総会決議	785	27

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の信頼を確保し、企業の社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最重要課題のひとつであると考えています。

この考えの下、事業環境や市場の変化に迅速かつ柔軟に対応して業績向上に努めていくとともに、経営の効率性・透明性を維持・向上させるため、次の基本方針に基づき、経営に対する監督機能や内部統制体制の強化などに取り組み、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

〔基本方針〕

- (1) 株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保することに努める。
- (2) ステークホルダー（株主・顧客・従業員・地域社会等）の権利や立場を尊重し、適切に協働することに努める。
- (3) 会社情報を適時・適切に開示し、透明性・公正性を確保することに努める。
- (4) 株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえて、取締役会等の役割・責務を適切に果たすことに努める。
- (5) 株主との間で建設的な対話を行うことに努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、提出日現在において社外取締役2名を含む取締役7名から構成される取締役会、社外監査役2名を含む監査役4名から構成される監査役会を置く監査役会設置会社であります。毎月開催される取締役会において、重要事項に関する意思決定等を行い、取締役の業務執行に対する監督を行っております。

なお、重要事項に関しては、取締役会の開催前に十分な事前協議を行うために、経営会議を開催しております。

また、当社は執行役員制度を導入しており、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行体制の強化を図り、経営の効率性を追求しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社の監査役会は4名で構成されており、そのうち2名が社外監査役であります。各監査役はそれぞれの経験・実績に基づく幅広い知識・高い見識と多角的な視点により、取締役の業務執行に対する監視を行っております。

当社において、監査役は取締役会等の重要会議に出席するほか、会計監査人、内部監査等を担当する部門等と密接に連携することで、経営判断プロセスに関する正確な情報を適時に入手できる体制を構築しております。監査役がこれらの情報等に基づき、公正・客観的な視点による監査や取締役の業務執行に対する意見・助言を行うことから、経営の客観性を十分に確保することができるものと考えております。

なお、当社では、社外取締役2名が選任されており、これらの独立性のある社外取締役と社外監査役により、更なる経営の透明性・健全性が確保され、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が図られるものと考えております。これらに加えて、当社では、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入していることから、取締役会による監督機能の強化や業務執行責任の明確化が図られ、十分な統制環境が整備されているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

- ・ 業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針の内容

当社の取締役会決議により制定しております「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備」（内部統制システムの整備に関する基本方針）の内容は、以下のとおりであります。（最終改定2015年4月28日）

1. 当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、“三ツ星ベルトグループ行動基準”を制定し、当社及び当社の子会社の役員及び従業員は、法令・定款及び当社の基本理念を遵守した行動をとるべき旨定める。また、当社は、社長が指名する担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社の役員及び従業員への研修等のコンプライアンス活動を推進するとともに、その推進状況を社長及び取締役会に報告し、継続的改善を図る。また、当社の子会社については、その独立性を尊重し、「関係会社管理規程」において、当社の子会社は、自己の責任において、その事業に適用のある法令及びその定款を遵守すべき旨規定するとともに、当社は、適宜当社の子会社を支援すべき旨定める。また、当社は、同規程において、当社の子会社は、法令又はその定款に違反し、又は、そのおそれがあるときは、速やかに当社に報告すべき旨規定する。さらに、当社は、当社及び当社の子会社の法令・定款違反若しくはそのおそれ等に関する当社及び当社の子会社の役員又は従業員からの通報窓口として「三ツ星ヘルプライン」を社外弁護士事務所に設置し、運用する。

これらの体制により、当社及び当社の子会社の法令又は定款違反の発生防止並びに早期発見・自浄解決を図る。

同時に反社会的勢力との関係が生じないように関係機関の協力を得ながら対処する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社における取締役の意思決定及び職務執行に関する情報の管理体制については、取締役会議事録並びに各決裁願書等の作成、保管等を会社法及び当社「文書管理規程」等に基づき行うことにより構築する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長が指名する担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、事業活動に重大な影響のある重大リスクとその対応責任部署を明確にし、リスクへの対応活動を推進するとともに、その推進状況を社長及び取締役会に報告し、継続的改善を図る。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制の導入により、経営の意思決定と執行の役割分担を明確にするとともに、取締役及び執行役員による各々の担当職務を毎年一度見直し、決定することにより効率的執行を図り、また、「責任権限規程」その他の社内規程に基づく権限委譲により、各担当役員が、迅速、適正かつ効率的に職務を執行することができる体制をとる。

5. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社について、当社の主管部門が統括・管理することによって、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制を構築するとともに、当社の監査部が当社の子会社の監査を定期的を実施し、牽制する体制を維持する。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」を、経営の重要課題に掲げ、当社グループを挙げてこれに取り組む。

(1) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」において、当社の子会社に対し、その業績その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。また、当社は、同規程において、当社の子会社に法令・定款の違反や重大リスクの発現など当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれが生じた場合について、当社の子会社に対し、かかる事実等の当社への速やかな報告を義務づける。

(2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「関係会社管理規程」において、当社の子会社は、自己の責任において、その経営に著しい損害を及ぼすおそれのある重大なリスクについて適切に管理すべき旨規定するとともに、当社は、適宜当社の子会社を支援すべき旨定める。また、当社は、同規程において、当社の子会社は、かかる重大リスクが発現し、又は、そのおそれがあるときは、速やかに当社に報告すべき旨規定する。

- (3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、当社の経営方針及び指示事項を定め、当社の子会社は、それらを踏まえて経営計画を策定し、当社の承認を得る。当社は、当社の子会社の業績の推移状況を確認・評価するとともに、必要に応じて当社の子会社を指導する。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、「監査役職務を補助すべき使用人に関する規程」を制定し、監査役は、会社に対して監査役職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを要請することができる旨及び監査役がかかる要請をした場合の補助使用人に関する事項を定める。
7. 前号の補助使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該補助使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
当社は、「監査役職務を補助すべき使用人に関する規程」において、補助使用人の任命及び異動については、事前に監査役と協議の上決定すべきこと、また、補助使用人の人事評価又は懲戒については、監査役の意見を聴取の上決定すべきことを規定するとともに、同規程において、補助使用人は、監査役の指示する業務を行うに際しては、もっぱら監査役の指揮命令に従うべき旨を定める。
8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役・使用人等が当社の監査役に報告するための体制等並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社監査役取締役会への出席及び当社監査役の管理部門との定期的な意見交換会の実施、並びに、重要案件に関する決裁書類及び当社の子会社の経営成績の状況に関する定期報告書等を当社監査役の閲覧に供することにより、当社の監査役に対して報告を行うものとする。また、当社の子会社から当社の監査役への報告に関しては、当社は、「関係会社管理規程」において、当社の子会社は、その業績その他の重要な情報を当社の監査役にも併せて報告すべき旨規定する。また、当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について個別に報告を求められたときは、当社監査役に報告するものとする。当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に報告したことを理由として、当該報告者に対して不利な扱いをしてはならない。さらに、当社は、当社グループの内部通報制度「三ツ星ヘルプライン」に関して、「三ツ星ヘルプライン利用規程」において、ヘルプライン対応責任者は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、使用人から内部通報があった旨受付窓口より連絡を受けたときは、その内容（軽微なものを除く）について、当社の監査役に対して報告すべき旨規定する。
9. 当社の監査役職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、「監査役監査規程」において、各監査役は、その職務執行上必要と認める費用を事前又は事後に当社に対して請求することができること及び当社はその円滑な事務処理のため予算を措置する旨の方針を定めるとともに、かかる費用処理の手続を規定する。
10. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、「監査役監査規程」において、監査役は、同規程に基づき監査を実施すべき旨定めるとともに、監査役は、当社監査部及び会計監査人との連携を強化することによって、その監査の実効性を確保すべき旨規定する。

- ・ 業務の適正を確保するための体制等の整備についての基本方針の運用状況の概要

2019年4月1日以降2020年3月31日までの期間の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社及び当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員・従業員が遵守するべきルールとして“三ツ星ベルトグループ行動基準”を定めており、その周知徹底を図るとともに、当社においては、2015年5月1日に社長が指名する担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、同委員会を中心として、コンプライアンス活動を推進してまいりました。2019年度も、同委員会において、2019年度の当社の重大コンプライアンスリスクを特定し、それぞれの重大コンプライアンスリスクについて、対応責任部署を定め、対応方針及び対策を決定し、各対応責任部署はそれらを実施するとともに、その進捗状況と有効性を同委員会に報告し、同委員会にて審議することによって、PDCAサイクルを回し、継続的な改善を図っております。さらに、「当社重大コンプライアンスリスクの決定」及び「各重大コンプライアンスリスクへの対応方針と対策の決定」並びに「各重大コンプライアンスリスクへの対応状況」について、同委員会の委員長より、取締役会に報告し、取締役会からの指示事項を次年度である2020年度の同委員会を中心とするコンプライアンス推進活動に反映させております。

また、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社に法令・定款の違反など当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれが生じた場合について、当社の子会社に対し、かかる事実等の当社への速やかな報告を義務づける体制をとり、運用しております。

また、社外の弁護士事務所を窓口とする国内子会社を含む通報制度「三ツ星ヘルプライン」を設置しており、その周知徹底を図ることによって、すべての国内の当社グループの役員又は従業員の法令・定款違反若しくはそのおそれ等について、早期発見と是正による自浄解決を図っております。

反社会的勢力の排除については、不当要求防止責任者を設置するとともに、従来より継続して、外部の専門機関との連携と関連情報の収集に努めております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会社法及び「文書管理規程」等に基づき、全取締役会の議事録並びに各決裁願書等の作成、保管等を行いました。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

2015年5月1日に社長が指名する担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、同委員会を中心として、リスク管理活動を推進してまいりました。2019年度も、同委員会において、当社の重大リスクを特定し、それぞれの重大リスクについて、対応責任部署を定め、対応方針及び対策を決定し、各対応責任部署はそれらを実施するとともに、その進捗状況と有効性を同委員会に報告し、同委員会にて審議することによって、PDCAサイクルを回し、継続的な改善を図っております。さらに、「当社重大リスクの決定」及び「各重大リスクへの対応方針と対策の決定」並びに「各重大リスクへの対応状況」について、同委員会の委員長より、取締役会に報告し、取締役会からの指示事項を次年度である2020年度の同委員会を中心とするリスク管理活動に反映させております。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

従来より、執行役員制の下、経営の意思決定と執行の役割分担を明確にしております。

また、取締役及び執行役員による各々の担当職務を毎年6月に見直すことにより効率的執行を図っております。また、従来より「責任権限規程」その他の社内規程に基づく権限委譲により、各担当役員が、迅速、適正かつ効率的に職務を執行することができる体制をとり、運用しております。

5. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社について、当社の主管部門が統括・管理することによって、当社の子会社の業務の適正を確保するための体制を構築し、運用しております。また、監査部は、当社及び当社の子会社について、年間監査計画を作成し、同計画に従い往査を実施しました。また、計画外であっても往査を必要と認めた場合は往査を行いました。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」については、金額的及び質的影響の重要性を考慮して評価対象を選定し、各社における全社的な内部統制の評価を実施するとともに会計監査人による監査を受けております。

- (1) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、「関係会社管理規程」に基づき、各子会社に毎月度経営報告書を提出させることにより、各子会社の損益状況と問題点を当社に報告させております。
また、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社に法令・定款の違反や重大リスクの発現など当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれが生じた場合について、当社の子会社に対し、かかる事実等の当社への速やかな報告をさせております。
- (2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「関係会社管理規程」において、当社の子会社は、自己の責任において、その経営に著しい損害を及ぼすおそれのある重大なリスクについて適切に管理すべき旨規定するとともに、当社は、適宜当社の子会社を支援すべきものとしており、かかる規程に沿って運用しております。また、同規程に基づき、当社の子会社は、かかる重大リスクが発現し、又は、そのおそれがあるときは、速やかに当社に報告させております。
- (3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の方針に基づき、各子会社は2019年度の各社の損益計画を2019年3月開催の当社取締役会において承認を得た上で、2019年度の経営活動を行っております。また、当社は、各子会社から毎月提出される経営報告書によりモニタリングを行っております。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
常勤監査役の要請に基づき、兼務の補助使用人を選定しております。
7. 前号の補助使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該補助使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
「監査役職務を補助すべき使用人に関する規程」に基づき、補助使用人は、監査役の指示する業務を行うに際しては、もっぱら監査役の指揮命令に従っております。また、補助使用人の人事評価について、監査役の意見を聴取の上考慮されております。
8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役・使用人等が当社の監査役に報告するための体制等並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針に従い、当社監査役の取締役会への出席及び社内重要会議への出席、並びに、重要案件に関する決裁書類及び当社の子会社の経営成績の状況に関する定期報告書等を当社監査役の閲覧に供することにより、当社の監査役に対して報告を行っております。
また、当社の子会社から当社の監査役への報告に関しては、当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の子会社は、その業績その他の重要な情報を当社の監査役にも併せて報告するとともに、当社の監査役からの個別の要請に応じて、当社の取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役、従業員は、業務執行に関する事項について当社監査役に個別に報告を行っております。
さらに、当社は、当社グループの内部通報制度「三ツ星ヘルプライン」を「三ツ星ヘルプライン利用規程」に基づき運用しております。
9. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、「監査役監査規程」に基づき、監査役会の要請に応じて、その必要とする費用を予算として措置するとともに、個別の費用処理については、各監査役の請求に応じて、同規程の費用処理の手続に従い、処理しております。
10. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、「監査役監査規程」に基づき、監査役と会計監査人及び監査部との連携を目的として、四半期毎に監査役と会計監査人及び監査部の3者間で意見交換を図っております。

- ・ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

- ・ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

- ・ 取締役の選任及び解任の決議要件

(取締役の選任の決議要件)

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(取締役の解任の決議要件)

当社は、株主総会における取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

- ・ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な資本政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

- ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

- ・ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長兼社長執行役員	垣内 一	1947年12月18日生	1970年4月 当社入社 1998年6月 当社取締役 1999年4月 当社管理本部長 2003年9月 当社産業資材事業本部副事業本部長 2003年10月 当社常務執行役員 2007年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現)	2019年 6月から 2年	88
取締役兼専務執行役員 研究・製品開発部門担当	山口 良雄	1950年2月12日生	1975年4月 当社入社 1999年6月 当社取締役(現) 2003年10月 当社執行役員 2007年3月 当社研究開発本部長 2007年6月 当社常務執行役員 2017年6月 当社上席常務執行役員 2019年4月 当社研究・製品開発部門担当(現) 2019年6月 当社専務執行役員(現) 〔主要な兼職〕 ㈱神鋼環境ソリューション社外取締役	2019年 6月から 2年	47
取締役兼専務執行役員 産業資材事業部門技術部門担当	中嶋 正仁	1950年6月25日生	1973年4月 当社入社 1999年6月 当社取締役(現) 2002年4月 当社産業資材事業本部副事業本部長 2003年10月 当社執行役員 2007年6月 当社常務執行役員 2013年4月 当社産業資材事業部門技術統括担当 2017年6月 当社上席常務執行役員 2019年4月 当社産業資材事業部門技術部門担当(現) 2019年6月 当社専務執行役員(現)	2019年 6月から 2年	40
取締役兼上席常務執行役員 産業資材事業部門営業部門担当	片山 孝	1952年1月16日生	1974年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 2008年1月 三ツ星ベルト販賣(株)取締役社長 2012年4月 当社常務執行役員 2013年4月 当社産業資材営業第1事業部長 2013年6月 当社取締役(現) 2015年12月 当社産業資材開発営業部長 2019年6月 当社上席常務執行役員(現) 2020年4月 当社産業資材事業部門営業部門担当(現)	2019年 6月から 2年	31
取締役兼常務執行役員 経営企画室長	池田 浩	1957年7月8日生	1981年4月 当社入社 1999年12月 当社産業資材事業本部営業第2統括部長 2007年7月 ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッド出向 2012年4月 当社執行役員 2015年2月 当社社長室長 2016年2月 当社経営企画室長(現)兼東京総務統括部長 2016年4月 当社常務執行役員(現) 2019年6月 当社取締役(現)	2019年 6月から 2年	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮尾 龍 蔵	1964年7月3日生	1989年11月 神戸大学経済経営研究所助手 2003年4月 神戸大学経済経営研究所教授 2010年3月 日本銀行政策委員会審議委員 2015年3月 東京大学大学院経済学研究科教授 2015年6月 当社取締役(現) 2020年4月 神戸大学大学院経済学研究科教授(現) 〔主要な兼職〕 神戸大学大学院経済学研究科教授	2019年 6月から 2年	1
取締役	奥田 真 弥	1952年7月26日生	1976年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2007年5月 関西経済連合会専務理事 2008年7月 住友金属工業㈱入社 2011年6月 同社取締役専務執行役員 2012年10月 新日鐵住金(株)(現 日本製鉄(株)) 常務執行役員 2015年6月 石油連盟専務理事(現) 2019年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(現) 〔主要な兼職〕 石油連盟専務理事 ㈱石油産業技術研究所取締役	2020年 6月から 2年	0
常勤監査役	増田 健 吉	1951年12月5日生	1974年4月 大阪ガス㈱入社 2006年7月 当社入社 2007年4月 当社管理本部総務部長 2008年1月 当社財務部長 2011年12月 当社執行役員 2013年5月 当社経営サポート推進本部長兼 同本部法務部長 2016年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社法務部長 2020年6月 当社監査役(常勤)(現)	2020年 6月から 4年	6
監査役	奥島 吉 雄	1945年1月13日生	1976年9月 三ツ星コード㈱入社 1980年5月 同社取締役 1982年5月 同社代表取締役社長 2009年2月 同社監査役 2009年6月 当社監査役(現)	2019年 6月から 4年	14
監査役	辻 泰 弘	1955年12月27日生	1978年4月 民社党本部政策審議会入局 1995年7月 日本労働組合総連合会 経済産業局 部長、秘書室部長 2001年7月 参議院議員 2009年1月 参議院厚生労働委員会委員長 2011年9月 厚生労働副大臣 2016年5月 東京医療保健大学医療保健学部客員 教授(現) 2020年6月 当社監査役(現) 〔主要な兼職〕 東京医療保健大学医療保健学部客員教授	2020年 6月から 4年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	田中 純	1955年7月31日生	1979年4月 (株)神戸製鋼所入社 2011年7月 同社監査部長 2014年6月 (株)神鋼環境ソリューション社外監査役 2019年6月 (株)神戸製鋼所嘱託(現) 神鋼アルミ線材(株)監査役(現) 神鋼メタルプロダクツ(株)監査役(現) ジャパン スーパーコンダクタ テクノロジー(株)監査役(現) 2020年6月 当社監査役(現) [主要な兼職] (株)神戸製鋼所嘱託 神鋼アルミ線材(株)監査役 神鋼メタルプロダクツ(株)監査役 ジャパン スーパーコンダクタ テクノロジー(株)監査役	2020年 6月から 3年	-
計					239

- (注) 1 取締役宮尾龍蔵及び取締役奥田真弥は、社外取締役であります。
 2 監査役辻泰弘及び監査役田中純は、社外監査役であります。
 3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加藤 一郎	1955年4月1日生	1983年4月 弁護士登録 1983年4月 小堀合同法律事務所(現 村田・加藤・小森法律事務所)入所(現)	-

4 取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	羽村 健	三ツ星ベルト技研(株)取締役社長
常務執行役員	佐々木 孝	情報システム部長兼法務部長、名古屋地区担当
常務執行役員	又場 敬司	産業資材管理統括部長
常務執行役員	倉本 信二	人事部長
常務執行役員	下村 徹	建設資材事業部長
常務執行役員	熊崎 敏美	産業資材生産管理センター長
常務執行役員	石田 和利	ビー・ティ セイワ インドネシア取締役社長
執行役員	竹田 和浩	産業資材生産統括部長兼四国工場長、四国地区担当
執行役員	高田 俊通	購買部長
執行役員	森田 直嗣	産業資材営業第1事業部長
執行役員	永田 昭裕	エンジニアリング事業部長
執行役員	西河 伸恭	産業資材管理統括部事業企画担当部長
執行役員	出口 勲	産業資材製品技術第2部長
執行役員	松井 優	東京総務統括部長、東京地区担当

社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は、取締役7名中2名、社外監査役は監査役4名中2名であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。
なお、当社は、社外取締役及び社外監査役全員を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

ハ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役2名及び社外監査役2名は、東京証券取引所に届けている独立役員であり、その独立的な立場から経験・見識等を活かした経営の監督又は効率的な監査を行うとともに、経営全般に関する助言や意見交換等を行っております。

当社は、現状のコーポレート・ガバナンス体制において客観的・中立的な経営監視機能が確保されているものと考えております。

ニ 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役又は社外監査役の候補者を選定するにあたっては、会社法上の要件及び東京証券取引所が定める基準に基づき、取締役会で審議・検討しております。

なお、社外取締役及び社外監査役には、当社の関係会社・主要株主・主要な取引先等の関係者である事実はなく、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を受けている事実もないため、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者として、十分な独立性が確保されているものと判断しております。

ホ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、その選任理由は以下のとおりであります。

社外取締役宮尾龍蔵氏につきましては、経済学者として金融・マクロ経済分析に精通しており、また、日本銀行政策委員会審議委員を5年間務められるなど、金融政策に関する見識やグローバルな観点からの経営的見識を有しており、当社社外取締役在任期間中において独立した立場から活発に意見を述べ、その責務を十分に果たしていただいております。今後もこれらの豊富な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、選任しております。

社外取締役奥田真弥氏につきましては、経済産業省や 関西経済連合会で要職を務められ、また、住友金属工業㈱等で経営に携わられ、経営者としての豊富な経験や実績、高い見識を有しており、当社社外監査役在任期間中において独立した立場から活発に意見を述べ、その責務を十分に果たしていただいております。これらの豊富な知識・経験等を当社の経営に活かしていただくため、選任しております。

社外監査役辻泰弘氏につきましては、国会議員や厚生労働副大臣として国政に携わることで培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを当社の監査体制に活かしていただくため、選任しております。

社外監査役田中純氏につきましては、長年㈱神戸製鋼所や同社グループ会社の監査業務に携わり、監査部長や監査役として培われた豊富な経験と専門知識を有しており、これらを当社の監査体制に活かしていただくため、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、独立的な立場から経験・見識等を活かした経営の監督を行うとともに、経営全般に関する助言や意見交換等を行っております。

社外監査役は、会計監査人や内部監査部門である監査部（含む、内部統制システム管理室）と、監査計画、監査方針、監査結果等に関する打合せのほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を含めて、情報交換を行い、相互の連携に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名が社外監査役であります。

監査役監査は、常勤監査役が中心となって、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役の職務の執行を監視できる体制を整えております。

なお、常勤監査役黒野正治氏は長年にわたり当社財務部で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を概ね月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
黒野 正治	11	11
奥島 吉雄	11	11
橋本 正幸	11	10
奥田 真弥	8	8

監査役会においては、監査報告書の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他、監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しており、監査役会にて非常勤監査役に定期的に報告しています。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。会計監査人に対しても適正な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄部門である監査部の2名が中心となって、当社グループの全てを対象として業務監査を継続的に実施しております。また、それ以外に監査部の下部組織である内部統制システム管理室の2名が財務報告に係る内部統制システムの整備・運用を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

45年間

ハ 業務を執行した公認会計士

上田 美穂

栗原 裕幸

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名であります

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適正と判断したためであります。

監査役会は会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき解任いたします。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から監査方針、監査計画、監査レビューの結果報告を聴取し、棚卸しなどの往査に立会いを実施し、当社の「会計監査人の選定・再任に係る評価基準」に基づき評価いたしました。

その結果、当社を担当している業務執行社員を始めとする監査チームの監査体制は、継続的に有効に機能しており、監査の相当性に問題はないと判断し、同監査法人を当社会計監査人として相当であると評価いたしました。

監査報酬の内容

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	-	40	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

へ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

株主総会で承認をいただいた報酬総額の範囲内で、取締役については取締役会に付議した後、各取締役の業績を考慮し、最終的に社長が決定することとしております。また、監査役については、監査役協議により決定することとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会決議年月日は2004年6月29日であり、取締役の報酬額を月額30百万円以内、監査役の報酬額を月額7百万円以内とする旨決議しております。なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしております。

また、当社は2004年6月29日開催の株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終了後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に贈呈する旨決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	対象となる役員の員数（名）
取締役 （社外取締役を除く。）	152	7
監査役 （社外監査役を除く。）	16	2
社外役員	21	5

（注） 報酬等は全て基本報酬であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「保有目的が純投資目的である投資株式」と「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする保有株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」、それ以外を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」としており、「保有目的が純投資である投資株式」は原則として保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社としては、事業戦略、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上につながる場合と考える場合は政策保有していく方針です。企業価値の向上への効果が乏しいと判断した政策保有株式については、必要に応じて取締役会に上程し、適宜売却することで、縮減を図ります。

個別銘柄の保有の適否については、毎年、取締役会において、事業戦略、取引先との事業上の関係、時価、配当利回り等を総合的に勘案し、その株式への対応方針（その保有を継続するか、売却するか等）を検討・決定しています。

□ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	80
非上場株式以外の株式	23	9,859

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3	取引先持株会を通じた株式取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	10
非上場株式以外の株式	3	182

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
トヨタ自動車(株)	701,855	701,855	ベルト製品等の取引を行っており、 継続的な取引を目的として、良好な 取引関係の維持・強化を図るため。	前事業年度：有 当事業年度：無
	4,562	4,552		
J S R(株)	807,084	807,084	原材料等の仕入先であり、原材料の 安定調達を目的として、良好な取引 関係の維持・強化を図るため。	有
	1,608	1,384		
(株)日伝	667,200	667,200	ベルト製品等の取引を行っており、 継続的な取引を目的として、良好な 取引関係の維持・強化を図るため。	有
	1,417	1,049		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	2,100,200	2,100,200	資金借入等の取引を行っており、継 続的な取引を目的として、良好な取 引関係の維持・強化を図るため。	有
	846	1,155		
住友理工(株)	513,692	513,692	良好な取引関係の維持・強化を図る ため。	無
	300	476		
帝人(株)	148,189	148,189	原材料等の仕入先であり、原材料の 安定調達を目的として、良好な取引 関係の維持・強化を図るため。	有
	271	270		
西松建設(株)	100,000	100,000	建物建設等を発注しており、良好な 取引関係の維持・強化を図るため。	有
	207	245		
(株)SUBARU	84,000	84,000	ベルト製品等の取引を行っており、 継続的な取引を目的として、良好な 取引関係の維持・強化を図るため。	無
	174	211		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	45,036	45,036	資金借入等の取引を行っており、継 続的な取引を目的として、良好な取 引関係の維持・強化を図るため。	有
	140	179		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)T & Dホールディングス	79,800	79,800	資金借入等の取引を行っており、継続的な取引を目的として、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	70	92		
スズキ(株)	21,000	21,000	ベルト製品等の取引を行っており、継続的な取引を目的として、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	54	102		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,318	19,318	資金借入等の取引を行っており、継続的な取引を目的として、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	50	74		
クリヤマホールディングス(株)	75,666	75,666	建設資材製品等の取引を行っており、継続的な取引を目的として、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	33	70		
本田技研工業(株)	11,139	9,939	ベルト製品等の取引を行っており、継続的な取引を目的として、良好な取引関係の維持・強化を図るため。また、株式数の増加は同社の持株会を通じた株式取得による。	無
	27	29		
旭化成(株)	27,396	27,396	原材料等の仕入先であり、原材料の安定調達を目的として、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	20	31		
S P K(株)	16,000	16,000	ベルト製品等の取引を行っており、継続的な取引を目的として、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	20	38		
ブラザー工業(株)	11,000	11,000	ベルト製品等の取引を行っており、継続的な取引を目的として、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	18	22		
(株)りそなホールディングス	40,900	40,900	資金借入等の取引を行っており、継続的な取引を目的として、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	13	19		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	15,570	15,570	資金借入等の取引を行っており、継続的な取引を目的として、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	有
	6	12		
井関農機(株)	5,000	5,000	ベルト製品等の取引を行っており、継続的な取引を目的として、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	5	8		
マツダ(株)	9,013	9,013	ベルト製品等の取引を行っており、継続的な取引を目的として、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	5	11		
豊田通商(株)	1,300	1,300	ベルト製品等の取引を行っており、継続的な取引を目的として、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	3	4		
ヤマハ発動機(株)	1,452	1,452	ベルト製品等の取引を行っており、継続的な取引を目的として、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	1	3		
日産車体(株)	-	146,000	ベルト製品等の取引を行っており、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	-	140		
(株)神戸製鋼所	-	19,382	ベルト製品等の取引を行っており、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	無
	-	16		
(株)SCREENホールディングス	-	2,600	ベルト製品等の取引を行っており、良好な取引関係の維持・強化を図るため。	前事業年度：有 当事業年度：無
	-	11		

(注) 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質保有株式数)を勘案して記載しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の作成・改訂に係る動向を把握するとともに、各種の解説・資料を入手しております。
また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー「有価証券報告書作成上の留意点」、「四半期報告書セミナー」のほか、監査法人が主催する「会計・税務セミナー」、「新会計基準等の解説セミナー」に複数人で参加し、知識の研鑽に努めております。
将来の指定国際会計基準の適用に備え、日本基準との差異把握や影響調査等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,789	31,360
受取手形及び売掛金	2 15,433	14,687
商品及び製品	12,812	12,983
仕掛品	1,809	2,099
原材料及び貯蔵品	2,928	3,128
その他	726	1,021
貸倒引当金	107	110
流動資産合計	68,391	65,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	21,849	22,115
減価償却累計額	15,251	15,619
建物及び構築物(純額)	6,598	6,495
機械装置及び運搬具	46,716	47,331
減価償却累計額	39,371	38,881
機械装置及び運搬具(純額)	7,345	8,450
工具、器具及び備品	14,659	14,964
減価償却累計額	12,708	12,869
工具、器具及び備品(純額)	1,950	2,094
土地	4,268	3,930
リース資産	605	1,324
減価償却累計額	265	6
リース資産(純額)	340	1,318
建設仮勘定	1,259	954
有形固定資産合計	21,762	23,244
無形固定資産		
特許権	0	-
ソフトウェア	10	1,118
ソフトウェア仮勘定	798	218
その他	59	58
無形固定資産合計	869	1,396
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,424	1 10,040
繰延税金資産	1,047	976
その他	328	345
貸倒引当金	9	18
投資その他の資産合計	11,791	11,344
固定資産合計	34,423	35,984
資産合計	102,814	101,154

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,951	9,103
短期借入金	2,325	2,324
1年内返済予定の長期借入金	1,580	2,200
未払金	1,954	1,916
未払法人税等	867	652
賞与引当金	819	837
その他	2,598	2,792
流動負債合計	19,664	19,826
固定負債		
長期借入金	4,420	2,700
長期未払金	417	266
繰延税金負債	3,735	3,797
退職給付に係る負債	1,585	1,581
役員退職慰労引当金	24	22
資産除去債務	70	70
長期預り保証金	460	379
その他	16	556
固定負債合計	10,730	9,374
負債合計	30,395	29,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,150	8,150
資本剰余金	2,111	2,111
利益剰余金	59,713	63,272
自己株式	3,320	5,788
株主資本合計	66,654	67,745
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,907	5,669
為替換算調整勘定	27	1,294
退職給付に係る調整累計額	169	166
その他の包括利益累計額合計	5,765	4,207
純資産合計	72,419	71,953
負債純資産合計	102,814	101,154

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	72,002	71,051
売上原価	2, 3 49,510	2, 3 49,206
売上総利益	22,492	21,845
販売費及び一般管理費	1, 2 14,364	1, 2 14,545
営業利益	8,127	7,299
営業外収益		
受取利息	219	242
受取配当金	338	350
為替差益	73	-
その他	453	290
営業外収益合計	1,085	883
営業外費用		
支払利息	19	57
為替差損	-	210
固定資産除却損	55	91
売上割引	53	50
その他	138	112
営業外費用合計	267	523
経常利益	8,945	7,659
特別利益		
投資有価証券売却益	-	154
特別利益合計	-	154
特別損失		
減損損失	4 69	-
特別損失合計	69	-
税金等調整前当期純利益	8,876	7,814
法人税、住民税及び事業税	2,384	2,141
法人税等調整額	334	208
法人税等合計	2,719	2,349
当期純利益	6,157	5,464
親会社株主に帰属する当期純利益	6,157	5,464

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	6,157	5,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,274	237
為替換算調整勘定	612	1,322
退職給付に係る調整額	153	2
その他の包括利益合計	507	1,558
包括利益	5,649	3,906
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,649	3,906
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,150	2,111	55,129	3,315	62,075
当期変動額					
剰余金の配当			1,573		1,573
親会社株主に帰属する当期純利益			6,157		6,157
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	4,583	5	4,578
当期末残高	8,150	2,111	59,713	3,320	66,654

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	7,181	585	323	6,273	68,348
当期変動額					
剰余金の配当					1,573
親会社株主に帰属する当期純利益					6,157
自己株式の取得					5
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,274	612	153	507	507
当期変動額合計	1,274	612	153	507	4,071
当期末残高	5,907	27	169	5,765	72,419

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,150	2,111	59,713	3,320	66,654
当期変動額					
剰余金の配当			1,906		1,906
親会社株主に帰属する当期純利益			5,464		5,464
自己株式の取得				2,467	2,467
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,558	2,467	1,091
当期末残高	8,150	2,111	63,272	5,788	67,745

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,907	27	169	5,765	72,419
当期変動額					
剰余金の配当					1,906
親会社株主に帰属する当期純利益					5,464
自己株式の取得					2,467
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	237	1,322	2	1,558	1,558
当期変動額合計	237	1,322	2	1,558	466
当期末残高	5,669	1,294	166	4,207	71,953

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,876	7,814
減価償却費	3,012	3,324
貸倒引当金の増減額（は減少）	15	13
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	158	91
長期未払金の増減額（は減少）	171	150
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	3	1
賞与引当金の増減額（は減少）	22	27
受取利息及び受取配当金	558	592
支払利息	19	57
為替差損益（は益）	33	97
有形固定資産売却損益（は益）	29	27
有形固定資産除却損	55	91
投資有価証券売却損益（は益）	0	148
減損損失	69	-
売上債権の増減額（は増加）	464	817
たな卸資産の増減額（は増加）	1,045	1,094
仕入債務の増減額（は減少）	773	32
未払消費税等の増減額（は減少）	25	125
その他の流動資産の増減額（は増加）	26	387
その他の流動負債の増減額（は減少）	80	298
小計	10,586	9,726
利息及び配当金の受取額	558	592
利息の支払額	19	57
法人税等の支払額	2,359	2,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,765	7,914
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,445	1,199
定期預金の払戻による収入	270	5,125
有形固定資産の取得による支出	3,891	4,367
有形固定資産の売却による収入	15	139
投資有価証券の取得による支出	4	4
投資有価証券の売却による収入	0	192
その他	820	235
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,876	349
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1	1
長期借入れによる収入	3,900	600
長期借入金の返済による支出	948	1,700
自己株式の取得による支出	5	2,467
配当金の支払額	1,573	1,906
その他	9	736
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,384	6,208
現金及び現金同等物に係る換算差額	301	864
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,576	493
現金及び現金同等物の期首残高	28,074	30,650
現金及び現金同等物の期末残高	30,650	31,143

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社は、エム・ピー・エル(ユー・エス・エー)コーポレーション、スターズ テクノロジーズ インダストリアル リミテッド、ミツボシ オーバーシーズ ヘッドクォーターズ プライベート リミテッド、蘇州三之星機帯科技有限公司、ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッド、ピー・ティ セイワ インドネシア、ミツボシ ポーランド スプーカズ オー、三ツ星ベルト技研(株)、ピー・ティ ミツボシ ベルティング インドネシア、三ツ星ベルト販賣(株)、上海共星機帯国際貿易有限公司であります。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、ミツボシ ベルティング ベトナム カンパニー リミテッドであります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみてそれぞれが小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(ミツボシ ベルティング ベトナム カンパニー リミテッド)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州三之星機帯科技有限公司及び上海共星機帯国際貿易有限公司の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

.....総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以後の新規取得建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以後の新規取得建物附属設備及び構築物、並びに当社及び子会社の特定資産（生産システムの開発・試作事業所用資産）については、定額法によっております。

また、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

無形固定資産

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、予測単位積増方式によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象：外貨建債権、借入利息

ヘッジ方針

リスク管理方針について定めた内規に基づいて、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしており、投機的取引は一切行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却することとしております。ただし、発生した金額が僅少な場合には、当該連結会計年度の損益として処理することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(国際財務報告基準第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準を適用している在外子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「機械装置及び運搬具」に含めていた「リース資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「機械装置及び運搬具（純額）」に表示していた7,685百万円は、「機械装置及び運搬具（純額）」7,345百万円、「リース資産（純額）」340百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた70百万円は、「ソフトウェア」10百万円、「その他」59百万円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループの財政状態や経営成績に与える影響や収束時期等を予測することが困難であります。そのため、当社グループにおいては、入手可能な外部の情報等に基づき、今後、翌連結会計年度（2021年3月期）の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	49百万円	48百万円

- 2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	509百万円	-百万円
支払手形	38	-

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運送費	2,069百万円	2,077百万円
従業員給料	4,843	4,972
賞与引当金繰入額	248	233
退職給付費用	227	206
減価償却費	442	545

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,857百万円	2,814百万円

- 3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	14百万円	2百万円

- 4 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場 所	用 途	種 類	減損損失
ミツボシ ベルティング インディア プライベート リミテッド (インド国マハラシュトラ州)	ベルト製造設備	機械装置等	69百万円

当社グループは、管理上の区分を基準にグルーピングを行っておりますが、上記の資産については、営業活動による収益性が低下し短期的な収益改善が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額(備忘価額)まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,837百万円	194百万円
組替調整額	0	148
税効果調整前	1,837	343
税効果額	563	105
その他有価証券評価差額金	1,274	237
為替換算調整勘定：		
当期発生額	612	1,322
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	612	1,322
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	170	16
組替調整額	34	20
税効果調整前	205	4
税効果額	51	2
退職給付に係る調整額	153	2
その他の包括利益合計	507	1,558

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	65,208	-	32,604	32,604
合計	65,208	-	32,604	32,604
自己株式				
普通株式	4,694	3	2,348	2,349
合計	4,694	3	2,348	2,349

- (注) 1 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2 普通株式の発行済株式の株式数の減少は、株式併合による減少であります。
3 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株及び単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。
4 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式併合による減少2,348千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	847	14	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	726	12	2018年9月30日	2018年12月4日

- (注) 2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,089	36	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,604	-	-	32,604
合計	32,604	-	-	32,604
自己株式				
普通株式	2,349	1,177	-	3,527
合計	2,349	1,177	-	3,527

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく市場買付による増加1,177千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,089	36	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	816	27	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	785	27	2020年3月31日	2020年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	34,789百万円	31,360百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,138	216
現金及び現金同等物	30,650	31,143

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

海外ベルト事業におけるベルト製造設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、国際財務報告基準第16号「リース」適用による在外連結子会社における土地使用権であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、外貨建の債権は、為替リスクに晒されておりますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が経営会議等に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、外貨建債務の一部は、為替リスクに晒されておりますが、通貨スワップを利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として7年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」」を参照ください。

デリバティブ取引の実行及び管理は、内規に従い、財務部門の担当者が決裁者の承認を得て、財務部門で管理しております。また、デリバティブ取引の内容については、定期的に経営会議等に報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	34,789	34,789	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,433	15,433	-
(3) 投資有価証券	10,278	10,278	-
資産計	60,501	60,501	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,519	9,519	-
(2) 短期借入金	2,325	2,325	-
(3) 長期借入金	6,000	6,005	5
負債計	17,844	17,849	5
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	31,360	31,360	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,687	14,687	-
(3) 投資有価証券	9,906	9,906	-
資産計	55,953	55,953	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,103	9,103	-
(2) 短期借入金	2,324	2,324	-
(3) 長期借入金	4,900	4,903	3
負債計	16,328	16,331	3
デリバティブ取引	-	-	-

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定額を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	95	85
非連結子会社株式	49	48

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	28,603
受取手形及び売掛金	15,433
合計	44,036

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	25,025
受取手形及び売掛金	14,687
合計	39,712

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,325	-	-	-	-	-
長期借入金	1,580	2,080	780	780	780	-
合計	3,905	2,080	780	780	780	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,324	-	-	-	-	-
長期借入金	2,200	900	900	900	-	-
合計	4,524	900	900	900	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,078	1,713	8,364
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10,078	1,713	8,364
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	200	255	55
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	200	255	55
合計	10,278	1,969	8,309

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 95百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,745	1,670	8,075
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	9,745	1,670	8,075
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	160	269	109
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	160	269	109
合計	9,906	1,940	7,965

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 85百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	192	154	6

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理の対象とし、30%から50%までのものについては当該会社の資産状況、金額の重要性等を勘案して必要と認められる額を減損処理の対象としております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	650	340	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	650	210	（注）

（注） 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の海外連結子会社で確定拠出型年金制度を導入しております。また、一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は退職一時金制度を設け、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,460百万円	1,481百万円
勤務費用	120	99
利息費用	102	116
数理計算上の差異の発生額	170	16
退職給付の支払額	38	29
その他	7	228
退職給付債務の期末残高	1,481	1,456

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	88百万円	104百万円
退職給付費用	28	41
退職給付の支払額	13	20
退職給付に係る負債の期末残高	104	125

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,585百万円	1,581百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,585	1,581
退職給付に係る負債	1,585	1,581
連結貸借対照表に計上された負債	1,585	1,581

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	120百万円	99百万円
利息費用	102	116
数理計算上の差異の費用処理額	34	20
簡便法で計算した退職給付費用	28	41
退職給付費用	285	277

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	205百万円	4百万円
合 計	205	4

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	225百万円	221百万円
合 計	225	221

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	3.0% ~ 8.5%	3.0% ~ 8.8%
予想昇給率	5.7% ~ 10.0%	5.0% ~ 10.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度373百万円、当連結会計年度355百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産未実現利益	372百万円	352百万円
退職給付に係る負債	343	344
減価償却超過額	388	280
固定資産未実現利益	212	237
賞与引当金	183	170
長期未払金	133	82
投資有価証券	143	143
未払事業税	73	53
繰越欠損金	141	156
役員退職慰労引当金	11	7
その他	297	296
繰延税金資産小計	2,301	2,127
評価性引当額	609	558
繰延税金資産合計	1,692	1,568
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,402	2,296
海外子会社留保利益	1,248	1,330
固定資産圧縮積立金	309	294
その他	420	468
繰延税金負債合計	4,380	4,389
繰延税金負債の純額	2,688	2,821

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ベルト、建設資材等の製造及び販売等の事業活動を行っており、ベルトは、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては海外連結子会社がそれぞれ担当しており、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。建設資材は、取り扱う製品について主として国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループのベルト事業は、製造・販売体制を基礎として地域別のセグメントから構成され、建設資材事業は事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「国内ベルト事業」、「海外ベルト事業」及び「建設資材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内ベルト事業」は、日本国内で主として自動車用ベルト・一般産業用ベルト・搬送ベルトなどを製造・販売しております。「海外ベルト事業」は、海外で主として自動車用ベルト・一般産業用ベルト・O A 機器用ベルトなどを製造・販売しております。「建設資材事業」は、建築用防水シート・土木用遮水シート及び関連製品を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内 ベルト	海外 ベルト	建設資材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	28,395	32,917	5,978	67,291	4,710	72,002	-	72,002
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,386	2,038	9	11,434	1,968	13,402	13,402	-
計	37,782	34,955	5,987	78,725	6,679	85,404	13,402	72,002
セグメント利益	7,139	3,411	247	10,798	179	10,977	2,849	8,127
セグメント資産	56,602	38,219	2,763	97,585	5,625	103,210	395	102,814
その他の項目								
減価償却費	1,310	1,397	16	2,724	90	2,814	197	3,012
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,187	1,870	35	3,093	85	3,178	80	3,259

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備機械、他社仕入商品、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、サービス事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,849百万円には、セグメント間取引消去446百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,296百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額 395百万円には、セグメント間の債権の相殺消去 13,644百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産30,248百万円及びセグメント間の投資の相殺消去等 16,999百万円が含まれております。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額80百万円には、本社部門の設備投資額231百万円、親会社から海外関係会社への設備売上に係る未実現利益の消去額 150百万円が含まれております。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内 ベルト	海外 ベルト	建設資材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	27,266	32,495	6,872	66,633	4,417	71,051	-	71,051
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,942	1,964	0	10,907	2,105	13,012	13,012	-
計	36,208	34,459	6,872	77,540	6,522	84,063	13,012	71,051
セグメント利益	6,486	3,446	261	10,194	55	10,249	2,950	7,299
セグメント資産	57,550	40,606	3,324	101,481	5,124	106,606	5,451	101,154
その他の項目								
減価償却費	1,475	1,486	21	2,983	92	3,076	248	3,324
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,545	2,733	22	5,301	45	5,346	1,266	6,612

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備機械、他社仕入商品、エンジニアリング ストラクチャル フォーム、サービス事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,950百万円には、セグメント間取引消去486百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,436百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額 5,451百万円には、セグメント間の債権の相殺消去 15,661百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産27,247百万円及びセグメント間の投資の相殺消去等 17,036百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,266百万円には、本社部門の設備投資額1,476百万円、親会社から海外関係会社への設備売上に係る未実現利益の消去額 210百万円が含まれております。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位 百万円）

日本	アジア	北米	その他の地域	計
38,783	21,158	7,271	4,788	72,002

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位 百万円）

日本	アジア	その他の地域	計
14,625	6,202	934	21,762

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位 百万円）

日本	アジア	北米	その他の地域	計
38,130	21,537	7,153	4,228	71,051

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位 百万円）

日本	アジア	その他の地域	計
14,993	7,168	1,081	23,244

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	国内ベルト	海外ベルト	建設資材	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	69	-	-	-	69

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	2,393円66銭	2,474円56銭
1株当たり当期純利益	203円50銭	183円61銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
 2 当社は、2018年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	72,419	71,953
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	72,419	71,953
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	30,254	29,077

- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,157	5,464
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,157	5,464
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,255	29,764

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,325	2,324	0.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,580	2,200	0.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	81	31	4.36	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,420	2,700	0.24	2021年4月1日～ 2024年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16	556	4.36	2021年4月2日～ 2037年9月29日
その他有利子負債 長期預り保証金	460	379	0.03	-
合計	8,883	8,192	-	-

(注) 1 平均利率は期末加重平均利率によっております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	900	900	900	-
リース債務	50	38	31	28

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,705	37,200	54,606	71,051
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,294	4,329	6,233	7,814
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,600	3,068	4,406	5,464
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	52.89	101.41	146.93	183.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	52.89	48.52	45.43	36.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,829	16,734
受取手形	3 2,542	2,688
売掛金	1 14,535	1 13,915
商品及び製品	2,873	2,787
仕掛品	653	760
原材料及び貯蔵品	285	273
短期貸付金	1 953	1 965
その他	1 691	1 820
貸倒引当金	51	47
流動資産合計	43,313	38,896
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,561	4,480
構築物	2 243	2 229
機械及び装置	2 2,540	2 3,290
車両運搬具及び工具器具備品	1,372	1,553
土地	3,370	3,370
建設仮勘定	779	418
有形固定資産合計	12,867	13,343
無形固定資産		
ソフトウェア	-	1,109
ソフトウェア仮勘定	798	218
その他	40	40
無形固定資産合計	839	1,368
投資その他の資産		
投資有価証券	10,306	9,940
関係会社株式	17,459	17,459
長期貸付金	1 150	1 1,000
その他	216	225
貸倒引当金	9	20
投資その他の資産合計	28,123	28,604
固定資産合計	41,830	43,317
資産合計	85,143	82,213

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,448	1,425
買掛金	10,146	10,318
短期借入金	2,303	2,303
1年内返済予定の長期借入金	1,580	2,200
未払金	1,382	1,453
未払費用	574	550
未払法人税等	347	25
預り金	18,404	19,917
賞与引当金	391	383
設備関係支払手形	371	148
その他	414	664
流動負債合計	27,365	29,391
固定負債		
長期借入金	4,420	2,700
繰延税金負債	2,572	2,485
その他	780	556
固定負債合計	7,773	5,741
負債合計	35,139	35,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,150	8,150
資本剰余金		
資本準備金	2,037	2,037
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	2,037	2,037
利益剰余金		
その他利益剰余金		
価格変動準備金	150	150
海外投資等損失準備金	258	258
固定資産圧縮積立金	698	666
別途積立金	2,019	2,019
繰越利益剰余金	34,094	33,896
利益剰余金合計	37,220	36,990
自己株式	3,320	5,788
株主資本合計	44,087	41,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,916	5,690
評価・換算差額等合計	5,916	5,690
純資産合計	50,004	47,080
負債純資産合計	85,143	82,213

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2 42,688	2 42,054
売上原価	2 34,064	2 34,218
売上総利益	8,623	7,836
販売費及び一般管理費	1 7,064	1 7,212
営業利益	1,558	623
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 805	2 757
その他	1,460	1,271
営業外収益合計	2,265	2,029
営業外費用		
支払利息	2 70	2 86
その他	489	607
営業外費用合計	559	693
経常利益	3,264	1,959
特別利益		
投資有価証券売却益	-	154
特別利益合計	-	154
税引前当期純利益	3,264	2,114
法人税、住民税及び事業税	756	426
法人税等調整額	27	12
法人税等合計	729	438
当期純利益	2,535	1,675

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					価格変動準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,150	2,037	-	2,037	150	258	732	2,019	33,098	36,258
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							33		33	-
剰余金の配当									1,573	1,573
当期純利益									2,535	2,535
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	33	-	996	962
当期末残高	8,150	2,037	0	2,037	150	258	698	2,019	34,094	37,220

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,315	43,130	7,179	7,179	50,309
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,573			1,573
当期純利益		2,535			2,535
自己株式の取得	5	5			5
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,262	1,262	1,262
当期変動額合計	5	957	1,262	1,262	305
当期末残高	3,320	44,087	5,916	5,916	50,004

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					価格変動準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,150	2,037	0	2,037	150	258	698	2,019	34,094	37,220
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							32		32	-
剰余金の配当									1,906	1,906
当期純利益									1,675	1,675
自己株式の取得										
自己株式の処分				-						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	32	-	198	230
当期末残高	8,150	2,037	0	2,037	150	258	666	2,019	33,896	36,990

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,320	44,087	5,916	5,916	50,004
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,906			1,906
当期純利益		1,675			1,675
自己株式の取得	2,467	2,467			2,467
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			225	225	225
当期変動額合計	2,467	2,697	225	225	2,923
当期末残高	5,788	41,389	5,690	5,690	47,080

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産.....総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以後の新規取得建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以後の新規取得建物附属設備及び構築物、並びに子会社賃貸資産のうち特定の資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 3～9年

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象：外貨建債権、借入金利息

(3) ヘッジ方針

リスク管理方針について定めた内規に基づいて、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしており、投機的取引は一切行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理の方法は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた366百万円は、「長期貸付金」150百万円、「その他」216百万円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社の財政状態や経営成績に与える影響や収束時期等を予測することが困難であります。そのため、当社においては、入手可能な外部の情報等に基づき、今後、翌事業年度（2021年3月期）の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	13,298百万円	12,927百万円
長期金銭債権	150	1,000
短期金銭債務	14,341	15,705

2 過年度において取得した資産のうち、国庫補助金等受入に係る圧縮記帳額が取得価額ベースで下記のとおり減額されております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
構築物	2百万円	2百万円
機械及び装置	9	9
計	12	12

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日が金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	254百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運送費	1,417百万円	1,428百万円
従業員給料	1,614	1,628
賞与引当金繰入額	212	198
退職給付費用	126	123
減価償却費	263	336
販売費に属する費用のおおよその割合	54%	54%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	46	46

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	24,761百万円	23,751百万円
仕入高	13,231	12,827
営業取引以外の取引による取引高	81	115

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 17,459百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 17,459百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	143百万円	143百万円
関係会社株式	129	129
賞与引当金	119	117
長期未払金	133	82
その他	176	154
繰延税金資産小計	703	628
評価性引当額	409	361
繰延税金資産合計	294	266
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,407	2,307
固定資産圧縮積立金	307	293
その他	151	150
繰延税金負債合計	2,867	2,751
繰延税金負債の純額	2,572	2,485

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6	6.3
評価性引当額の増減	0.1	2.3
試験研究費税額控除	5.0	4.2
その他	1.0	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	20.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,561	1 242	2	320	4,480	10,680
	構築物	243	11	0	24	229	1,457
	機械及び装置	2,540	2 1,555	41	763	3,290	14,243
	車両運搬具及び 工具器具備品	1,372	3 688	6	500	1,553	8,422
	土地	3,370	-	-	-	3,370	-
	建設仮勘定	779	2,047	5 2,409	-	418	-
	計	12,867	4,546	2,460	1,608	13,343	34,804
無形固定資産	ソフトウェア	-	4 1,167	-	58	1,109	-
	ソフトウェア仮勘定	798	587	1,167	-	218	-
	その他	40	0	-	0	40	-
	計	839	1,755	1,167	58	1,368	-

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

1	神戸事業所	建屋増設	83百万円
2	名古屋工場	ベルト製造設備	243百万円
	四国工場	ベルト製造設備	237百万円
	神戸事業所	ベルト製造設備	269百万円
	"	プーリ加工設備	306百万円
	"	プーリ加工設備	109百万円
3	綾部事業所	ベルト試験設備	64百万円
	"	ベルト試験設備	148百万円
4	神戸本社	情報システム再構築	1,167百万円

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

5 各資産科目への振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	61	67	61	67
賞与引当金	391	383	391	383

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告のURL https://www.mitsuboshi.com/japan/denshi_koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|-----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその
添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第104期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその
添付書類 | | | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第105期第1四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日
関東財務局長に提出 |
| | (第105期第2四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | (第105期第3四半期) | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | 2019年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | | | 2019年12月5日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

三ツ星ベルト株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 美 穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 裕 幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三ツ星ベルト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三ツ星ベルト株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三ツ星ベルト株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三ツ星ベルト株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

三ツ星ベルト株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 美 穂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 裕 幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三ツ星ベルト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三ツ星ベルト株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。